

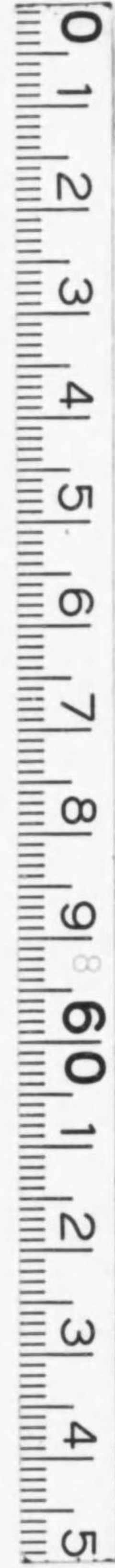
特248

826

昭和十年八月

放送
演講
夏季教育特別講座

社団法人
日本放送協會



始



特 248
826

夏季教育特別講座

國史を通じて観たる國體（七月廿五日放送）……………徳富猪一郎…一

師道に就いて（七月廿六日放送）……………永田秀次郎…九

法律と道徳（七月廿七日放送）……………穂積重遠…元

經濟生活の意義（七月廿九日放送）……………下村宏…元

明治天皇の御高恩を忘れるな（七月卅日放送）……………春山作樹…元

最近科學の進歩（七月卅一日放送）……………加茂正雄…兎



國史を通じて観たる國體

著者 徳富猪一郎



只今より國史を通じて觀たる國體といふ問題につきましてお話をいたします。

日本國民として日本の國體を知らぬ者が存在する筈はありません、誰でも知つて居らねばならぬ事であり、又知つて居る筈でありますけれども、併し大きな軍艦も下ツクに入れる必要がある如く、時には私共國家主要の問題につきましても、之を檢討し、之を吟味し、時にその思想を新たに研き立たせる必要があります、殊にこの思想混亂の時節に於て最も然りとするものであります。

サテ國體とは何であるか、極めて簡明に申しますれば國家の個性であります。日本の國體は日本の固有且つ特有のものでありまして、即ち日本の國體は日本だけの國體であり、日本限りの國體であります、濫りに他國の事を引き、他國の例を以て之を判斷すべきものではありません。即ち譬へば家には家風があります、甲の家には甲の家風があり、乙の家には乙の家風がある、甲

の家の家風を以て乙の家の家風を判斷することが適當でないと同じ道理であります。

之を支那に求むべきでなく、之を歐米諸國に求むべきでもなく、之を日本に求めなければならぬのであります。之を日本に求めるといふのは何によつて求めるかといへば、之を國史について求めるといふことは當然のこととあります。國史と申しますは日本國の由來であつて、日本の國柄といふものはたゞ之によつて知ることが出来るのであります。

然らば何によつて國史を觀ることが出来るか、それには二つの方法があります。一つは書物であります、古事記、日本書紀を始めとし凡有る我國に於けるところの歴史であります。けれども他にまた一つの方法があります。それは昔から傳へて來たつたところの現在にある事實について之を知ることとあります。例へて申しますれば正倉院、法隆寺などの昔の建築、若くは應神天皇、

仁德天皇御陵の如き、これ等の我が現在に存在するところの事實を認めて、我々は之を歴史として讀むことが出来ます。書物のみに歴史が存在するといふのは極めて歴史を狭く解釋したものでありまして、歴史は書物によるのは勿論であります、書物の他に我國に存在する凡有る事實、凡有る事象の上に存在して居るものであります。然かもこの中に於きまして、最も重大なる一つは何であるかといへば萬世一系の皇統であります。私共は天照皇太神、神武天皇の御時代から今日に至るまで、萬世一系の皇統が存在して居るといふ一大事實を眼前に認むるのであります。これが一つの大きな國史である。次には何であるか、我が日本國の本幹とも申すべき大和民族の存続であります。日本に於てはこの事が尤も肝要のものである、國史は決して書物の上のみで講究すべきものでありません、寧ろ書物は證據物件としてあるだけでありまして、事實そのものは書物の外にあるのであります。

私共はこの機會に於て一言する必要がある、それは兎角學者は問題を解決せずして不可解ならしむるクセがあります。絲の紊れを解くよりも却て之を紛亂せしむるクセがあります。それで學者に頼んで問題を解決せんとする時に往々佛を頼んで地獄に入るやうな處れがある。それならば學者は必要はないかと申しますとさうではあります、たゞ無やみに學者のいふことばかりに信賴するといふことは甚だ危険であります。即ち我が國體の如きも端的に現在の事實を直視いたしますれば、天日を見る如く明々白々であります、兎角學者は豫もゆかりもなき外國の事をむやみに引つ張り込んで牽強附會の説を立て、遂に我が國史と兩立せざるところの範圍に我々を引つ張り廻はして行くやうな危険があります。譬へて申しますれば、今日は天皇機關説などいふやうな議論があるやうであります、昔には曾て我が皇室は吳の太伯の子孫であるといふ事を立派に書きて立てたも

のがあります。現に水戸の義公が大日本史を編纂せられるに至つた理由の一つの動機、總ての動機ではありませんが、其一つの動機と申しますのは、當時に於きまして、我が國史を編纂した者の本を見て居られた時に、前に申しました通り我が皇祖が吳の太伯の後であると書いてあるを見まして、これは非常に神聖を冒瀆するものであると義公は申されて、さうしてその本はその儘出版をしないことになつたのであります。またそれによつて義公は國史の真相を明かにしなければならぬといふことを考へられて、愈々自らその事に従事せられるに至つたといふことであります。けれども我國の學者の中にも必ずしもさういふ事を申す人ばかりではございません、即ち本居先生の古事記傳の如き、或は會澤先生の新論の如き、或は東湖先生の弘道館述義の如き、その他あらゆる書物の中に於きまして、我が國體のことをよく正しく明かに書いて居るものも少くありません。殊に會澤先生の新論

國史を通じて觀たる國體

の如き、其中に國體論としては上中下三章書いて居られますから、この本もお序にお讀みになつて見られたならば益するところ少くないと思ひます。けれども私の考へます所によりますれば、我國史の上に於きまして國體を最も簡明直截に説明したるものは北畠親房卿の著はされたる神皇正統記の開卷劈頭の文句であると存じます、その文句は何であるか。

大日本は神國なり天祖始めて基を開き日神長く統を傳へ給ふ我國のみこの事あり異朝にはその類なし、この故に神國といふなり。

たゞこの一言で、日本の國が唯一無二世界萬國に卓越して居るところが極めて分明であると存じます。更に我が國史の先祖とも申します日本書紀に徴しますれば、天照大神が皇孫に勅して仰せられるには、豐葦原の千五百秋の瑞穂國はこれ吾が子孫の王たるべきの地なり、宜爾皇孫就て治らせききくせよ寶祚の隆えまざんこと天壤と與に

窮なかるべし、かういふ事でありませぬ。これが私共の申しますところの神勅でありませぬ。これが我が日本の國體の淵源である。一切萬事我が國家はこの神勅より出て來て居るものであります。明治二十二年二月十一日の紀元節に明治天皇の發布し給ひたる欽定帝國憲法のその開卷第一條に「大日本帝國は萬世一系の天皇之を統治す」と赫々たる明文が掲げてあります。こゝに我が日本の國體といふものは明白に掲げてある、この明文の通りにさへ私共は承知さへすればそれで何等差支へない、この文句通りに私共が奉體すれば國民としての、所謂臣民の義務は全くせられるものであります。それで我國の國體はこの憲法によつてこの事實が出来たものではなく、この事實があつて憲法が出来たものであります。即ち事實が先きであり法文が後であり、憲法が新らしき事實を製造したものでなくして、三千年來の儼然たるところの事實を規定せられたるものに他なりません。殊に我が憲法

の明文は「大日本帝國は天皇之を統治す」といふのでなく、萬世一系の天皇之を統治す」とある、この萬世一系といふ文字が私共の最も注意を要する點であらうと思ひます。萬世一系は、我が皇位の過去、現在、未來に亘りまする一大連續であります、この連續が即ち我が神國の神國たる所以でありませぬ、即ち天照皇太神以來今日に至るまで萬世一系、神様の御子たる方が治め給ふところの國であるから即ち神國であります。之が歴史上最も大切な事實であります、私共が確りこの事實を握りさへいたしますれば、我帝國の國體を會得することに於て、思ひ半ばに過ぎるものがあります。萬世一系と申しますれば昔も今の如く、今も昔の如く一定不變である、この一定不變であるといふところに於て日本の國體が他の國のいはゆる國體と違つて居るところがあるのであります。これが最も重要な一つの點であると思ひます。外國では政體即ち國體であります、例へば英國に於てはステュア

ト王政があり、その王政が變じて總統政治といふものになりました、即ち王政が總統政治に一變した、政體の變更であります。その政體の變更が取も直さず國體の變更であります。これは英國のみに限つたことではありません、獨逸の如きもその通り近き例を申しますればウイヘルム二世は世界大戰の末期に退位せられ、それより共和政となつて今日ヒットラーの世の中となつて居ります、がこれは即ち政體を一變すると共に國體の一變であります。それが又た王政に變更いたしました。佛蘭西の如きは十九世紀に於きまして殆ど猫の目の玉の變る如く幾度か政體が變更し、從て同時に國體が變じたのであります。然るに我が日本帝國に於きましては政體と國體とは全く二物である。政體は時によつては連、臣、或は藤原、或は平氏、鎌倉、室町、織田、豊臣、徳川を経て、或は攝關の政治あり或は武家の政治あり。色々政體に於ては變化があるけれども、その國體に至りましては藤田東湖先

生の申されました通り、萬古仰天皇の一句に盡きて居ります。萬古までも始めから終りに至るまで、固より終りといふものはありませんからして假定的に申すのであります。昔から今に至るまで、又今より窮り無き未來に至るまで我が萬世一系の皇統が我が帝國に君臨しましたらせられるといふことは、即ち我國の國體の一大事實でありまして、その上に如何なる事が出て來やうとも國體に於ては微塵も變化はないのであります。たとへ富士の山は海となり、琵琶湖は山となりまして、我が國體と我が皇位は天壤無窮であります、これが即ち我が國體の特色であり、これが即ち我國體の世界各國と異なるところであり、これ即ち我が國體の、東西に通じて卓越して居る所以であると信ずるのであります。この國體が萬古不易であるといふことは我が皇統が萬世一系であるからであります。そこでこの歴史的眞理を認識したる者は天皇機關説などといふことは夢にも考へる必要

もなければ、また考へ出す暇もあるものではないのであります。今更私がかういふ問題を事々しく辯駁する必要もないと思ふ程であります。更にまた我國體の他と違つた點を申して見ませう。從來我國の學者、殊に新らしき學者の間に我國の國體を強いて他國の國體と同一ならしめんと欲して、餘所の國の國體を強いて我國の國體にあてはめやうとして居るのであります。即ち餘所の人の着て居る着物を強いて我々の身體に着せやうとして居るのであります。併し私はそれよりも我國の成立を見て、如何にその成立が他の國と異なつて居るかといふ點から考へて見やうと思ふのであります。他の國家は人爲的である、強制的である、せいん、立派なものになつても契約的だ、近頃ベルサイユ會議で出來た新しい國はみな契約的に出來たもので、その他の國はみな強制的に出來た國、人爲的に出來た國であります。要するに露骨に申しますれば是れは力て出

來た國だ、これは私が殊更他所の國を惡く申すのではありません、あなた方が歴史を眞つ直に御覽になれば、他所の國の出來た原因は何れも權力若くはそれに類似したものであるといふことは明白であります。然るに我國は皇孫が住いてこの國を治らせさきくとして出來た、即ち天照皇太神の皇孫が代々お繼ぎあつて治められ、而して後治められるところに、民庶が繞り集まつて居るのであります。而して我々の國家は法理的國家でなくして、倫理的國家である、即ち權利義務といふ關係から出來たところの國家でなくして倫理的國家であります。孔子は政は正なりと申しましたのは政治の基礎を倫理の上に置かんとしたのであります。又英國の十九世紀末の哲學者グリーンといふ人も國家を倫理的の基礎の上に於て見て居るのであります。然るに我帝國の本來の面目は孔子を倣はず、グリーンを倣はず凡有る學者を倣はず、本來の面目が即ち倫理の上に立つたところの國家であります。雄略

天皇の詔の中にも、義は即ち君臣にして情は父子を兼ぬ」と仰せられました、之は即ち上下君臣の関係を最も明瞭にお説き聞かせ遊ばされたところのお言葉であつて、即ちそれが我國家が倫理の上に立つてゐる所以を、最も明白に私共の諒解することが出来る、最難き御言葉であると存じます。

他なりません。恐れながら日本の國體をこゝに實現遊ばされた方は現神たる明治天皇さまであられます、明治天皇の御製に日本の國體が明白に現はれて居ります。

罪あらば朕を咎めよ天神

民はわが身の産みし子なれば

これは天皇の天職を御自覺遊ばされたる自然の大御心の溢れ出て来たところのものであります、再び誦みます、

罪あらば朕を咎めよ天神

民はわが身の産みし子なれば

對し奉りましては敬と愛を以てする、君としては敬、父としては愛、又た天皇が我々に臨ませ給ふには恩と愛をもつてせられる、臣としては恩、子としては愛、斯の如く我國の上下は調和をもつて来たつてゐるものであります。所謂強迫、誅求、怨望などいふやうな事は微塵もなきものであります。固より長き歴史の流れに於きましては若干の除外例のあることは免かれませんが、あります、然かも一大事實は即ちこれに

人民に若し罪があれば自分が咎めを蒙る何故なればこの人民は自分の子である、子の罪といふものは當然自分が負はなければならぬ、かういふ思召である。即ち我々國民に罪あらば明治天皇さまが御一身に負ふて下さるといふところの有難き思召である、これ程有難き思召は他にその例がありません、か、實にこの御製を拜讀する毎に私は感激に堪へないのであります。世間ではキリストが十字架にかかつたなどといふ事

を色々話すのであります、さういふ話は姑く措いて、苟くも我が天皇陛下が斯ういふ御趣意を以て國民を治め給ふといふ有難きことは世界列國古今を通じてどこにありませんか、これが即ち我國の國體である。この國體が具現された事が明治天皇の御製によつて私共が拜承するところであり、從つて我國體と他の國體との相違は人民あつての君主ではなくして君主あつての人民、君が上に位し萬民が下に安んずる即ち餘所の國の如く人民があつて而して後君主のあるものとは全く順序が轉倒して居ります。國家が肇まりて後に天皇があるのではなく、天皇あつて國家を肇め、而して萬民があるといふ事であり、これが我國の萬國に卓越したるばかりでなく、三千年來我が帝國が金甌無缺獨立を維持し不休不斷、生々不息、何等止まることなくどこまでも新たにどこまでも進んで行く、永久に我が國運を繋ぐ所以であると存じます。斯の如く君主が始めてあり、而して人民がある國家

であります、然かもこの人民は決して君主の私有物ではありません、こゝにまた有難きものがあります、それは明治天皇の御製に

天津神定めたまひし國なれば

わが國ながら尊かりけり

即ち我が國家は皇祖天照皇太神のお定めになつたところの國家である、そこそここの國家は天皇が治め給ふところの國家であるけれども皇祖皇宗の傳へたまふところの國家であるから誠に尊いものであるといふ思召であつて、即ち皇祖皇宗から委託物として御相傳遊ばされたものであるからして、この國家を大切に遊ばされて少しも疵がつかず、少しも過ちがなく、之をその儘の姿にして又次にお譲りになるそれ程貴重の國柄である。この尊い國家といふものは決してたゞ國家といふ抽象的のものではありません、國家の内容は國民であるその國民は即ち國家を充たすところのものである、國家が尊いといふことは國民が尊いといふこ

國史を通じて觀たる國體

とであります。それで我國に於ては一君萬民、君あつて人民がありますけれども、その萬民は皇祖皇宗以來の國家の内容を充たすところの國民でありまして、この國民もまた神代以來御傳來遊ばされたところの大御寶でありますからして、之を大切に遊ばされる、即ち匹夫もその所得されば宸機を憚りましたまふといふこともこの場合であります。また明治天皇の御製に

おごそかに保たさるうらやすの國

また

長へに民安かれと祈るなる

わが代を守れ伊勢の大祈

これ等御製は數限りがございます。明治天皇の御製集を拜誦いたしましたその中の一つ二つを掲げたのであります、この大御心は何であるかといへば人民は即ち子である臣民であるが子である、臣民であるが子であるそのいつくしみたまふところの子、又これを重んじたまふ所の御心こゝに

有難いところがある。こゝに始めて我が君臣の合體といふものがある。それ餘所の國の君臣の間には君權、民權といふものは互に區域を定めまして、時として君權が民權を犯すこともあり、時として民權が君權を凌ぐことがあります。然るに我國に於ては君臣全く一體であつて不可分である。既に君といふ事を申しますれば日本國といふことになる、日本國といふことを申しますれば日本國民といふ事になる、即ち日本の中には萬民がチヤンと入いつて居るのである。それが即ち我國の國體である。我が憲法はその國體の當然たる事實を、文句の上に記載したるものであります、いまだ曾てないところの事實を憲法によつて製造されたるものでないといふ事は、只今まで私が申しましたる事によつて皆様方も十分に御諒解になつた事と存じます。斯の如く我が國は歴代の天皇に於かれましたは神代よりその位を繼承したまひ、これを無窮に傳へ給ふ、人民はその國を爲す内容の貴重物

で、專制とか、抑壓とか、奴隸視とか、虐使といふことは微塵も存在すべき筈はありません。斯の如く我が日本の國體は世界の列國とは全然差別すべきものであります。その差別すべき點に於て我が國體の尊嚴があるのであります。然るにも拘らずこれを列國並に引下げて神國日本をして列國の後塵を拜せしむるやうなことをやるといふことは、是は則ち學者の間違つた考へであつて、若し我が國史を研究すれば、私の申したことについて思ひ半ばに過ぎるものがあるかと存じます。

最後に私は一言してこの話を終りたいと思ひます、英國の學者のドイツケンソンといふ人が、日本人は東洋のギリシヤ人である、かういふ事を申しました。私共も日本人とギリシヤ人とは或る點に於て類似したところを認めて居ります。例へば美を愛する點、又その美が素白明朗であるといふ點。又ギリシヤ人の如く、やゝもすれば日本人は内輪喧嘩をするといふ事でありま

す。けれどもギリシヤは文化の極致に達して直に滅びてしまつた。然るに日本は生々息まず、今日を致したといふものは何であるか。不幸にしてギリシヤにはギリシヤ國民を統一した統率するところの中心點がなかつたこと、非常に優越せる民族でありながら相互に喧嘩して遂に滅んでしまつた。然るに日本に於きましては萬世一系の皇室がありまして、人民相互に於いては時に争ひをなし、時としては應仁の亂の如き言語同斷なる行ひをいたしましたに拘らず、然かも如何なる場合に於きましても皇室を中心として、イザといふ時に於きましては國民は共同一致する。それは古に於ては蒙古襲來の時の如き明白であり、また維新の時を見ても明白である。更により明白なることは日清戦役、日露戦役に於て最も明白である。斯の如く國家に如何なる不幸が來ても、如何なる國民間に争鬭を來たして居つても、我が皇室は萬世一系巍然として皇位に立つておゐてになる。その皇室を

中心として、イザとなれば國民は悉く一致共同して行く、こゝに我が國體の勝れたる姿が現はれて居るものと存じます。これを以て私の本日の講演を終ります。

師道に就いて

永田秀次郎

(一)

「師は人の模範なり」と言ふ言葉がある。それは師匠と言はるゝ程の者は其修養に於て其智識に於て人の手本となるべき資格を備ふべきものである事と言つたのである。孟子は「人の思は人の師となるを好むにあり」と言つて居る。自分の身の至らざるを忘れて自ら好んで人の師匠となるのは他人の迷惑であると共に自分も亦學問の進歩を害するものであると言ふ事でありませぬ。私が考へますのに教育者たるものゝ第一の要件は教育者を觀しとする事である。平たく言へば先生となる事は難ぶかしい事であると言ふ事が本とうに判るのが先生となる第一の資格である。曩に昭和六年十月三十日東京高等師範學校創立六十周年の際に賜はりました勅語に「健全なる國民の養成は一に師表たる者の徳化に俟つ」と仰せられました。則ち教育者たる者は國民を徳化するの修養を積んだ者で無くてはならぬの

であります。私なども現に拓殖大學の學長を致して居ます。自ら顧みて人を徳化するだけの修養が出来て居るか考へて見れば唯々慚汗背に溢るゝを禁ずる事が出来ませぬ。眞に自己の不徳を反省して見ます時にどうして是て人の指導をする資格があらうかと衷心から考へさせられます。毎年何時も卒業式の際に卒業生が答辭を讀む。そして師の恩は海よりも深く山よりも高しと言ふ様な言葉を聴く度に私は壇上にあつて心中密かに壇下の卒業生一同に對してお詫を言つて居ります。是等の卒業生が在學中自分は學長として實際今少し善く指導が出来れば良かったと思ひます。若しも私に教育者としての僅かの資格でもありとすれば、それは私が卒業式に於て卒業生に對し心中にお詫をして居ると言ふ氣持であらうと思ふ。此氣持がせめてもの私の教育者たる資格と言ふべきものであらうと思ふ。

右の如く教育者の第一の資格は教育者たる事は難ぶかしい事であると言ふ事を知る事でありませぬ。次に教育者としての第二の資格は教育者たるべきものは「我にあらずして誰ぞや」と言ふ堅き自信力であります。私は教育者たるべき第一の資格に於て教育者たる事の艱きを知る事であると言ひ第二の資格に於て「我にあらずして誰ぞや」と言ふ自信力であると言ふ事は洵とに前後矛盾撞着した考の様であります。併し乍ら苟も人の師表となり人を指導せむとする者は自ら人を指導するだけの見識と信念を持たなくてはならぬ。自ら己れを信ぜざる者にどうして他人が己を信ずる事が出来まじやう。昔から「危ふんで動けば民興せず、懼れて語れば民應せず」と言ふ事がある。自分自身が危ふんだり懼れたりして居る様では他人が安心して附いて來る者は無い。苟も自ら教育者として人を指導せむとする者は自ら信ずる事なくては語らぬ様にしなければならぬ。自ら信じて始めて人之を信ずるのである。成る程人の先生となる事は艱い事て

ある。自分は洵に其資格に缺くる所がある。決して完全なものでない。併し乍ら自分が不完全な者だと言つて誰が完全な者であるのか。甲か乙か丙か丁か。彼等は自分よりも尙不完全なものでは無いか。今日小學生徒一千萬人、此多數の子弟は多くの教育者が必要とする。自分達が不適任と言つて居ては世の中に適任者が無くなる。之は是非共自ら奮つて起たなくてはならぬ。此の如く自ら勵まして確信を以て元氣を出して進まなくてはならぬ。親鸞上人は自分自ら愚禿親鸞と言つた。馬鹿坊主仆ふる。而も道を信ずる事の厚き流罪の刑に遇ふても悔ゆる所なく確信を以て人を導いた。凡そ道を信ずる者は其道を説くに當つて自分は神聖なる道の權化である。自分の言葉は神様の言葉であると言ふ信念に立たなくてはならぬ。教育が神聖であるならば教育を説く瞬間は之を説く所の自分が神聖であると考へなくてはならぬ。私が何時も青年に話をする事であるが、東洋では「三人行け

師道に就いて

ば必ず我師あり」と言ふけれども獨逸の諺には「三人居れば必ず一人の馬鹿が居る」と言ふのがある。自分よりも賢い人が多から之に倣つて勉強せよと勵ますのも一つの獎勵法ではあるが、更に又世の中には馬鹿が澤山ある、之よりも自分は劣る筈が無いと思つて自ら勵ますのも亦一つの獎勵法である。教育者諸君に斯様な諺を申し上げるのは適切では無いかも知れませぬが、人間は自分は決して棄てた者では無い。自分には神様から給はつた天分がある、之を磨いて行けば決して他人に劣るものではないと言ふ自信力が無くては駄目である。私は特に教育者諸君に對して此努力と此自信力を旺盛ならしめむ事を希望致します。

(二)

凡人には其職分があります。現在の職分に忠實なる事が各人の嵩高の道徳であります。故に小學校教員は小學校教員たる職分に忠實でなくてはならぬ。小學校教員であ

りながら中學教員の檢定試験を受くるが爲に授業を等閑にするが如きは決して職分に忠實なる者ではありませぬ。小學校教員の最も尊ぶべき資格は日本一の小學校教員たる事を志す人でありませぬ。決して中學校の先生たる事を志す人ではありませぬ。英國の海軍は世界第一と言はれて居ます。サンドン卿が嘗て英國の水兵に言つた「世に第一流の英國水夫たるよりも光榮なる事なし」。英國海軍が世界第一と言はれるのはネルソンの様な大將が澤山居るからではありませぬ。第一流の水兵が澤山居るからであります。ネルソンがトラファルガーの戦に有名な信號を掲げた。英國は各人其職分を盡さむ事を期待す。今や日本の現在には「日本は各小學校教員各々其職分を盡さむ事を期待して居る」のである。自己の現在の職務に忠實なる事、是れ則ち我國小學校教育の振興する根本義であります。實に小學校教員たる者は「世に第一流の小學校教員たるより光榮ある事なし」との信念を抱かなくては

はならぬ。小學校教員をして此信念を抱か
しむるには二つの方面が注意されなくては
ならぬ。第一は社會の方面である。社會が
小學校教員を尊敬し又小學校教員を優遇し
精神的にも物質的にも安んじて一生を小學
教育に捧げて悔ゆる事なき様に仕向けるべ
きである。又第二は教育者の方面である。
教育者が其天職を樂しむ側眼もふらずに誠
心誠意努力精勵するならば社會も亦其誠意
に動かされ之を棄て、置かぬと言ふ様にな
つて来るのである。此點に關して私は何時
もソクラテスの言つた事を思ひ出す。ソク
ラテスは「人各其志す所に従ひ完全の域に
到らむ事を勉むべし。故に大工は一流の大
工たる事を努むべく政治家は一流の政治家
たる事を努むべし。優秀なる大工は單に木
を削る事に於てのみにも優に月桂冠を受
くるの價值あり」と言つて居る。之は主と
して各人は其天職を尊ぶべきを説いたもの
もある。私はロンドンのウエストミンスタ
ー・アペーを見、又他の國の名譽地など

を見て頗る感動させられたのである。英國
に於ては死してウエストミンスター・アペ
ーに葬らるゝ事が人生の最大名譽と考へら
れて居る。其所には政治家も軍人も藝術家
も文學者も技術家も發明者も凡て皆同一に
取扱はれ荷も一國民の尊敬を受くるに足る
人は爵位勳章など言ふ社會的地位に支配さ
れるゝ事なく同一に之を表彰する方法が
設けられてある。此の如くにして始めて職
業は神聖なりとの信念を助長する事が出来
るのである。一流の小學校長は二流三流の
知事に優ると言ふ信念ありてこそ初めて小
學校長は尊いのである。下手な俳優は殿様
になる。上手な俳優は家來になる。社會的
地位と人格の價值とは必ずしも一致しな
い。私は豫てより日本にもウエストミンス
ター・アペーの如くに名譽地を作りたく
と希望するのは、之によつて幾分にも世
人が人將よりも天爵を重んじ其心事を高潔
にし其民族の志操を高尙ならしめたいと思
ふからである。少し話が側道へ外れたが要

するに「世に第一流の小學校教員たるより光
榮なる事なし」と言ふ信念を小學校教員諸
君に持つて貰ひたいのであります。此信念
が出来れば日本の小學教育は世界第一の小
學教育となる事毫も疑なき所である。

(三)

次に教育者の心境に就て考へて見る。孟
子曰く「天下の英才を得て之を教育するは
三の樂なり」則ち教育と言ふものは實に趣
味津津たる樂みがある。孟子は天下に最も
樂しき事の三つを數へて其中の一を教育で
あると言つた。然らば教育と言ふものは如
何なる點が樂しいのであらうか。或る老教
育家が嘗て言つた。自分の教へ子が出世を
し偉い人間になり、それでも相變らず昔を
忘れないで先生／＼と尊敬して呉れて色々
と自分を歡迎して呉れる。之は教育者にあ
らずんば味ふ事の出来ない愉快である。成
る程其通りに相違ない。たしかに自分の教
へ子が出世したのを見るのは自分が出世し

た様な氣になつて嬉しいものである。又此
出世した教へ子が衷心から昔の儘の生徒の
氣分で自分を尊敬して呉れるのも亦何とな
く他人に自慢してやりたい様な痛快味を覺
ゆるものである。併し乍ら教育の眞の樂み
といふものは、そんな結果を見る事が樂し
いのではない。其結果に達する道中が樂し
いのである。言ひ換ゆれば卒業後に出世し
たのを見るのが樂しいのでは無く、在學中
の學業の進歩して行く其日／＼が樂しいの
である。此點は頗る大切な所である。

私は魚を釣る事が道樂である。試みに魚
釣を教育に譬へて見る。魚釣の樂しきは魚
を釣つて之を食ふのが樂みでは無い。若し
食ふ事を目的とするならば、何も費用を使
ひ時間を費して魚釣に出かける必要は無
い。出入の魚屋から買へばどれ程安いかも
知れない。又魚釣の多くの人は自分の釣つ
た魚を食ふ事を左程好まないものである。
之を以て見ても魚釣の樂みと言ふものは其
結果では無い。結果に達する迄の道中が樂

師道に就いて

しいのである。釣場所を研究したり、釣道
具を研究したり、釣る時刻を研究したり、
餌を研究したり、他人から之を見れば最も
面倒臭く苦痛と思はるゝ事も釣師にとつ
ては愉快であつて、其苦心する事が面白い
のである。今、かの老教育家の如くに自分
の教へ子が出世をして後に自分を優遇して
呉れるのが嬉しいといふが如きは、恰も釣
師が其釣つた魚を調理して食ふのが樂しい
と言ふが如きものであつて、寧ろ其心中が
卑しいと言はざるを得ない。之では眞に其
道を樂しむものとは言へないのである。

私に譬て教育者の心境を菊作りに比較し
て説明した事がある、蕪村の俳句に

菊作り汝は菊の奴かな
と言ふのがある。之は菊を作る人は一年中
菊の世話をする。冬は土壤を作る事を研究
する。春になれば苗を根分けする。夏になれ
ば水をやる事、芽を摘む事、施肥をする事、
秋になれば蕾から花迄の日々の世話をす
る。全く一年中菊の奴隷となつた様に菊の

爲に自分が追ひ使はるゝ様になつて世話を
する。蕪村が其光景を面白がつて之を嘲笑
して「菊作り汝は菊の奴かな」と言つたの
である。之は嘲笑するが如くにして其實菊
作りの夢中になつて居る態度を面白しと打
興じたのである。然らば實際菊作りは菊の
奴隷の如き状態に對して自分が不平に思ひ
苦痛に思ひ情けなく思つて悲觀して居るか
と言ふに決してさうでは無い。却つて菊作
りは其菊の奴隷の如き境遇が面白くてたま
らないのである。他人から見ても苦痛に思は
るゝ毎日／＼の菊の手入が何とも言へない
樂しいのである。之が菊作りの心事である。
だから教育者も亦其道を樂しむ事恰も菊作
りが菊の奴隷たるを樂しむが如くなくては
ならぬ。教育者ならば兒童の奴隷の如く
にあらねばならぬ。教育者君は兒童の奴か
なしてあらねばならぬ。そして其兒童の奴た
る事が此上もなく愉快でたまらぬと言ふ氣
持でなくてはならぬ。斯の如くして眞に教
育を樂しむ者の心境と言ふ事が出来る。未

來の報酬を期待すると言ふ事は寧ろ卑しむべき考である。未來の美しい花の咲くのを樂しむと言ふ事もまだ眞物では無い。現在の苦勞の其日其日が樂しみてあつて初めて眞の教育者の心境と言ふべきである。

之を宗教的に考へて「神様の生んだ物の自然の發育を助ける行爲は尊とき行爲である」。私は教育者も亦此信念に眼覺する事を希望する。繰返して言ひますと神様の生んだ物は神様の恵みによつて自然に發育する。之を助けて何等の障害なく自然の儘に益々發育する様に外から手傳つてやる事業は則ち神様の御心持に叶つた行爲であつて最も尊い行爲である。一つの植物を作つても世話をすればする程其結果が日に／＼現はれて樂しい。菊の苗が一日一日に育つて葉は太く葉の色は濃く背は高くなつて行くのを見るのは日々々々樂しみてである。之は神様の生んだ物の自然の發育を助ける高尚な行爲である。之に依つて觀ると一つの植物を作つても其日／＼の發育を見るのが樂し

い。況んや萬物の靈長と言はるゝ人の子の自然に發育するのを助長する教育事業と言ふものは他に比べ物の無い程高尚な尊い事業と言はねばならぬ。兒童が其日／＼に智慧が付いて行く、身體が大きく丈夫になる、之を見て居るのは此上もなく樂しいものでなくてはならぬ。孟子が「天下の英才を得て之を教育するは三の樂なり」と言つたのは英才が他日大事業を成すのを見るのが樂しみてであると言ふ意味ではあるまい。英雄の卵が現在其日其日に智識才力が發達して行く。それを見るのが樂しいのである。將來最もよい花を開く素質ある植物を育てる様に、將來大事業を成すべき英才を育て、之が樂しいと言ふ所以である。私は嘗て、「菊作り菊咲き初めて願す」と言ふ句を作つた事がある。それは菊作りは菊の咲く前途は中々に世話が焼けて苦勞が多い。其苦勞の多い時は一生懸命に菊の爲に世話をする。之が菊作りには最も樂しいのである。然るに菊が咲き初める頃となつては今迄の

(四)

様な苦心の必要が無くなる。さうなると菊作りは面白味が無くなつて却つて菊の方へは見向きがなくなると言ふのである。随分理屈に合はぬ様ではあるが、それが却つて眞の菊作りの心理状態である。之は恰も小供を育てるのに最も世話を焼ける間は最も可愛がるけれども小供が大きくなつて仕舞へば却つて疎遠になると同じ道理である。此心理を考へて見ても其結果を樂しむと言ふのは眞に道を樂しむ者の態度では無い。其結果に達せない道中の最も苦勞の多い、其日其日が却つて最も樂しいと言ふ氣持が眞實に道を樂しむ者の氣持である。碧巖録にも「日は好日」と言ふ事がある。其日其日が樂しい、兒童の奴である事が樂しい是が眞の教育者の心境である。

的に伸ばさしめて短所を消極的に補つて行く。斯の如くにして兒童は各々其特徴を發揮して其自己存在の意義が明かになるのである。

(五)

私は昔て小學教育を富士山に譬へた事がある。富士山は遠方から離れて見る程高い事がわかるのである。白扇倒しまに懸る東海の天」と謳はるゝ程に秀麗な靈山である。併し乍ら之に登山する人の一步一步の實際を見ると火山灰のざ／＼した塊りて最も醜い山である。之と同じく小學教育は離れて之を觀察すれば實に高尚な仕事であつて國家の百級の基礎は教育に出發するのである。英國が那翁に勝つた原因は英國の學校の運動場にあると逸言はれるのである。併し乍ら足一たび教育の實際には入つて其一步一步を見る時は毎日喧々擾々の鼻垂れ小僧の耳を聳するばかりの騒がしい塵ほこりの中に一日を暮らすのである。外から見ると實際とは斯様に違ふのである。富岳の秀麗を讚美するが如くに教育の神聖を讚美

けて兒童を有の儘に育つべきである。先生は決して兒童を第二の自己に育つべきものではない。自分の様な者を二人も作つては生んである。それ故教育者は必ず見の特徴を其儘に發達せしむべきものである。若し教育者が此心得を忘却して兒童をして第二の自己たらしめむとするならば是れ兒童の個性を破壊するものである。是れ教育の眞の意義を忘るゝものである。神様の生んだ者を破壊するの罪實に重大なりと言はねばならぬ。此意義を説明する爲に私は次の二つの格言を引用して見る、其一是禮記に、「教也者長善而救其失者也」と言ふのがあります。則ち教育と言ふものは各兒童が生れ付いて自然に持つて居る美點長所を發達せしめて其短所缺點を補つて行くものである。斯う言ふ風に神様の生んだ物の自然の發育を助成して行く、其長所を益々伸ばさしめて其短所は之を補つて行く事が教育の眼目であると言ふのである。長所を積極

する人は須らく教育者の其日其日の勞苦に對して滿腔の感謝を表して貰ひたいのである。

教育者は社會的に見て誠に地味な仕事で少しも派手／＼しくは無い。そして世間が教育者を責める事は甚だ酷であつて僅かの過失も教育者にあるまじき行爲として極めて嚴重な制裁を加へる。翻つて教育者から社會を見ると滔々たる社會の惡風は常に學校教育の効果を根本から破壊して居る。私が嘗て聞いた某前大臣は如何に頼まれても決して小學校の額は書かぬ、そして言ふ、

「我々政治家は何時も虚言を言つて居る。到底小學校の講堂に額を書く資格が無い」。今日こんな正直な事を言ふ政治家は實際少ない。今日の政治家中誰が果して教育者に對して道徳を説き訓示を爲すの資格があるであらうか。斯く考へて來る時教育者には滿腔の不平が湧いて來る。併し乍ら此點に就て我々の戒むべき事は教育者は人を懼れずして天を懼るゝ事である。我に訓示をす

る人間は實に御粗末な人間である。併し乍ら我々は其人を批判してはならない。我々の對象は人にあらずして天である。我々は天を懼れなくてはならぬ。世人が教育者に對して責むる事の酷なるは矢張り教育を神なりとし教育者を高潔なりとする信賴の深きものとして之を喜ぶの態度に出てなくてはならぬ。

(六)

私は最後に社會から見た教育者に就て一言教育者諸君に苦言を呈したい。

第一、教育者中往々にして兒童の奴となる事を忘れて有力者の奴となつて居る者がある。有力者は又校長が自分の御機嫌を取りに家庭を訪問する度數を計算して其度數の多き者を良校長と考へて居る者がある。此の如き教育者と此の如き地方の有力者では學校教育が發達する道理が無い。

第二、教育者中往々にして偏狹なる考を抱き險険にして人を讒侮中傷する事を好む

者がある。地方官の經驗より見れば教育者程投書癖の多い者は無い様である。互に仲間の惡口を投書する。是れ最も戒むべきものと言はねばならぬ。

第三、教育者は往々にして學校間を作り地方間を作り、互に相排斥して争鬪の絶間なき感がある。此傾向は或は他の社會よりも一層露骨で深刻であるかの如く思はれる。

第四、地方官の眼から見ると教員と僧侶とは最も常識に遠くして且世間に通用せざる理屈を並べ、そして其心事が必ずしも高潔で無い事が尠くない。

以上は社會から見た教育者に對する率直なる批評である。之を一片の惡評と考へないで深く自ら反省して此の如き誘を招かざる様に注意して貰ひたい。

我々は社會に對して要求すべき多くのものを持つて居る、併し乍ら之と同時に社會が教育者に對して要求する多くのものを持つて居る事を知らねばならぬ。私などは一

面教育者の仲間としての責任がある。そして一面地方官であつたり市長であつたり教育會長であつたりして批評的の立場をも持つて居る。教育者としては自ら顧みて慚愧の事のみ多い。決して自分の失敗や不行届を棚に上げて唯他人を責める様な氣分にはなれない。併し乍ら互に自ら反省して以て此神聖にして高尚なる事業の信用を高め社會の期待に副ひたいと思ふのである。

以上は從來私が種々の機會に述べた事と重複する點が少なくないが茲に平素の愚見を繰返して皆様の御參考に致したいと思ひます。

(永田先生は帝國教育會長、貴族院議員であります)

法律と道德

穂積重遠

教育勅語に「國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ」と仰せられてあります以上、法律教育が専門教育としてのみならず、普通教育の重要な一項目であることは申すまでもないことである。而してそれは中等學校の公民科を俟たず、小學校第一年級から直に始めらるべきものであると思ひますが、併し法律教育と申した所で、小學校の一年生を擲まへて、いきなり「抑も法律とは」といふ講義をするのではないことは勿論でありまして、小學校に於ける法律教育は德育、智育、體育の中に極めて自然に織込まるべきものであります。即ち修身、國語、歴史等に於てのみならず、地理、算術、唱歌、體操の時間にも、それらと違つた方面から法律についても知識を興へ感情を養ふことが出来るてあります。要するに一々法律といはず、折に觸れ時に應じて法律を教へていたゞきたいのであります。その大切な仕事に當られる先生方にこそ、「抑も法律とは」といふ根本的の觀念を確り擲んで頂いて下さるべき

たいものであります。併し、この「抑も法律とは」といふことは、法律學の第一課にして然かも最後の課であると思ふべき問題でありまして、古今東西幾千百の法律學者がおりますが、誰一人この問題に對して一點の疑ひもなく一分の過不足もないほどの答案を書いた者はないと思ふべき次第でありますから、今こゝで私自身の法律の定義など申上げたところを始まらぬ話であります。たゞこの問題を解決する終局的は法律と道德との區別關係を明かにすることであると思ひます。又今日の色々の弊害のうち、法律、道德の區別關係が明かでないところから來てゐるものも少からぬことでありまして、一つその方面のお話をいたしませう。尙この際一寸お断りしておきますが、法律といふ言葉は廣い意味と狭い意味と二種に用ひます。狭い意味では帝國議會の協賛を経て作られた國法をいふのであります。こゝでは廣い意味で總ての法規を引つ括めて申すのであります。尤も廣

い意味で法律と申しますと、國憲法も又市町村の規則たる所謂「自治法」をも含みます。根本原則に於ては共通であります。あまり話が込み入らぬやうに、今日は國家の法律即ち國法に就いて申上げるものと御承知を願ひます。

法律と道德との區別關係を知るには、その成立から考へるのが早手まはしてあります。法律も道德も我々人類の生活の規則であります。一體どちらが先へ出來たのでありませうか。人類はかなり大昔から相當立派な生活の規則を言つて居るのであります。例へば舊約全書にモーセのエホバ神から授かつた十戒なるものが載つて居りますが、かういふ古い規則になりますと、それは宗教であり道德であるのであります。法律はまだハツキリと現はれて居りません。即ちその第一戒は、他の神を拜んではならぬ、第五戒は、汝の父母を敬へ、第六戒は「殺すなかれ」、第八戒は「盜むなかれ」といふのであります。これはまだ法律と

はいひ得ないのであります。そのうちに人類が段々と進歩し、殊に國家が發達して來ますと、それらの國の王様が、その時代の要求に應じ、又自身の主義や好みや加はつて、宗教の戒めや道德の教への或るものに特に力を入れて、それを勵行し、それに背いた者に制裁を加へるといふことになりまして、そこでその戒めや教へが段々とハツキリと法律になつて來るのであります。

所で宗教の戒めや道德の教への中には、法律になるのに適するものと適しないものがあります。例へば歐羅巴中世のキリスト教に熱心な皇帝や國王は、他の神を拜むなどいふ宗教上の戒めを法律として、その違反者を火あぶり、磔刑といふやうな嚴罰に處しました。併しかういふ宗教上の戒めは、結局内心の信仰でありますから、法律となるに適しません。それ故、左様な法律はやがて行はれなくなつて今日では却つて法律で信仰に干渉しないといふことになつ

法律と道德

て來ました。即ち帝國憲法第二十八條にも日本臣民ハ國家秩序ヲ妨ケズ及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有スとあります。國家秩序を妨げ、臣民たる義務に背くことは法律で抑へることが出來ますが、何の佛様を信心せよ、何の神様を拜むかと命令し又は禁止することは法律の領分ではないのであります。

或はまた親孝行を奨励したいと考へる王様が「汝の父母を敬へ」といふ道德上の教へを法律にいたしませう。現にフランス民法にさういふ規定があります。誠に結構な事やうですが、かやうな積極的の善い行ひは法律で命令するに適しません。論語に「孝ハ是レヨク養フト謂フ。子ノ曰ク今ノ孝ハ是レヨク養フト謂フ。犬馬ニ至ルマデ皆ヨク養フコトアリ。敬セズバ何ヲ以テ別クンヤ。」孔子様がいはれるには、昨今では親をよく養ふ事を親孝行といふがたゞ養ふだけでは父母を飼犬、飼馬扱ひするものがある。

敬ふといふことがなかつたら何の區別があるや。斯ういふのであります。あの温和な孔子様としてはかなり激しいお言葉であります。成程その通りであります。法律は甚しい親不孝の行ひを罰する事は出來ます。所謂扶養の義務といつて、身分相當な衣食住を給することを命ずることは出來ます。併し父母を敬ひ愛するといふ孝行の眞髓に至つては、法律の立入り得ない所でありまして、

所が殺すなかれ、盜むなかれの戒めとなると、道德の教たると共に最もよく法律の規定たるに適するものであります。法律はかういふ方面から段々に發達し、道德と別れて獨立のものになつて來たのであります。例へば盜むなかれといふ道德上の戒めから盜人を罰する刑法が發達し、それによつて人々の財産が保護されるに連れて所有權といふやうな民法の規定がハツキリして來るのであります。

要するに道德的の考が先づ生じ、これに

國家の力が加はるに従つて法律が出来上がるのでありまして、道徳が内容であり、法律はその内容を型にはめた形式であるといつてよいのでありますが、こゝに注意せねばならぬことは、第一に、道徳の全部が法律になり得べきでないといふ事であり、また、この點を十分に理解しないと、何でも彼でも法律で片付けやうとする法律萬能の間違った考へに陥ります。この間違った考へが現在法律家の間にも素人の間にも可なりにあるのであります。それは結構な事だ、法律で命じて貰ひたい、それは怪しからぬ、法律で禁止すべし、かういふ調子であります。併しこれは必ずしも總ての場合に正しいとはいへません。先刻も申した通り、民法第何條、子ハ親ノ命ニ背クベカラズと規定した所で、それで子が孝行になるものでもなく、親子の間柄が圓滿になるものでもありません。民法が親孝行するといふから仕方がないから親孝行するといふのは折角の親孝行も臺なしであります。

併し右側通行がよいか、左側通行がよいかといふことは道徳論では出て来ません。法律でどちらかに一定するのであります。外國には右側通行の規則の所もありますが、我國では左側通行ときまつたのであります。そして今日の都會地に於ては、左様な定めなしには交通が危険であり、又不能にさへなつて来ましたから、交通規則が次第に細かに規定されることになりました。この交通の法則は直接に道徳を内容とするものではありませんが、殺すなかれ、盗むなかれの法律と同様に、社會生活上必要となくべからざる法律になつて来たのであります。其他家屋建築の法律とか、電気事業の法律とか、技術的の法律が澤山あります。更にその外に、國家生活、社會生活の組織と方法とに關する種々な法律があります。例へば議院法は帝國議會の組織を、衆議院議員選舉法は選舉投票の方法を、裁判所構成法は裁判所の種類と組立を、而して民事訴訟法、刑事訴訟法は裁判の手續をそ

殺すなかれ、盗むなかれも、我々は法律で罰されるのが怖いから殺さない盗まないのではないのであります。先祖代々の道徳的訓練の結果、殺すの盜むのといふ心は抑も初めから起らないやうになつて居るのが人間の價値ではありますまいか。かやうに何でも彼でも法律づくめにする考へ方を假りに積極的の法律萬能とでも名付けませうが、その考へ方で行くとその裏に又消極的の法律萬能とでも申すべき考へ方が起つて来ます。即ち法律通りにして居ればそれでよいのだといふ考へ方であり、これが今日の我國にかなりに廣がつて居るのであります。俺は苟くも法律に背いたことはないなど威張つて居る人がありますが、法律に背かないなどは當り前の話で、自慢にも何にもならぬことでもあります。そしてその考へが、一歩進むと、法律に觸れないやうに、それを滑つて悪事を遂げる工夫をすることに成るのであります。孔子様が善い事を仰しやいました。

れぞれ詳細に規定して居ります。又商法は會社の組織や商取引の方法や手形の仕組や保險の制度などを規定して居ります。これらの法律の内容は、大體に於て直接には道徳に關係のない生活技術であります。即ち法律は道徳の全部を内容とするものでないと同様に、法律の内容の全部が道徳ではないのであります。かやうに法律はその發達に連れて道徳とは獨立の存在になつて来たのであります。併しその内容の重要部分は道徳であり、又内容は技術的の法則でもそれが法律となるとそれを遵守するとが國民道徳の重要項目となるのでありますから、法律制度に就いては常にその根本に道徳がある事を考へてかからぬと、その趣旨が十分に理解出来なない事があるのであります。例へば民法に消滅時効——時の経過によりて債權債務が消滅するといふ制度があります。借りた金でも十年間催促されなければもう返へさなくともよいことになるのであります。一年

之ヲ道クニ政ヲ以テシ、之ヲ齊フルニ刑ヲ以テスレバ、民免レテ耻ナシ。之ヲ道クニ德ヲ以テシ、之ヲ齊フルニ禮ヲ以テスレバ、耻アリテ且格ル。民を治めるに法律づくめの政治を以てし苟くも法を犯す者はドシ／＼處罰するといふやり方で行くと、人民は法網を滑らう／＼と考へて廉耻心が無くなつてしまふ、人民を導くに道徳を以てし、その規律を立てるのに禮儀を以てすれば、人民は廉耻心があつて理想的に治まる、かういふ意味であります。誠にその通りでありまして、今日の政治家法律家が座右の銘とすべき金言であります。第二に注意すべきことは、法律の内容をなすものは道徳だけではないといふ事であり、近來各種の技術上の法則が法律の内容になることが著しく多くなりました。例へば道路通行の規則であります。往來を歩くのに成べく他の通行者の妨げにならぬやう心懸くべきことは道徳であります。

二年三年の短かい消滅時効さへあります。これは甚だ道徳に反したことのやうであります。何年経つても借りた金は返へさなければならぬ筈であります。併しこの法律制度の趣旨は、債權者が永い間打棄て、おいて催促もしなかつた貸金の古證文を提出し、裁判にかけてまでも取らうとするのは、却つて不穩當な事であり、又何分歲月が経つて居る故、裁判所でも安心して裁判が出来ないから、それはもう法律問題にはしないといふだけのことであり、法律上の義務はそれで消滅するとしても、道徳上の義務までが免除されるものではないと、覺へる。たとひ時効にかかつて居ても、覺へのある借金なら進んで返へすのが道徳であります。返へさなくとも大威張りだといふ次第ではないのであります。更に又民法の中に夫婦間の契約は夫婦のどちらからでも取消して宜しいといふ規定があります。これなども一寸考へると怪しからぬ事のやうであります。最も誠實なる

べき夫婦の間柄で嘘をつき合つても宜しいといふやうに聞えますが、決してさういふ譯ではないのであります。これまた夫婦間の契約は結局法律問題ではないといふのであります。帯を買つてやると約束しながら買つてくれないといふので、妻が夫を相手取つて裁判所へ帯一筋買取請求の訴といふやうなものを起すことになつては、夫婦の間柄は滅茶々であります。夫婦喧嘩は犬も食はぬといふ、況や國家に於ては夫婦喧嘩はお取上げにならぬぞといふだけのことでありまして、即ち夫妻間の約束を法律關係以上の神聖なものとしたのであります。かやうに法律の表だけを見て根本の道徳と併せ考へないと法律が誠に變なものになつてしまふのであります。

更に問題になることは、道徳は右せよと教へ、法律は左せよと命ずるといふ風に、法律と道徳とが正反對に矛盾することがありはせぬかといふことであります。法律が總て完全に規定されて居るとはいへず、又

道徳觀念が變遷することもないではありませんから、多い中にはさういふ事もありませうが、その場合にも法律道徳の區別關係を十分に考へれば、何とか解決が付き得るのでありますし、又現代の法律はかなりよく道徳的要求を考へに入れて規定されて居るのであります。もう一度論語を引かせていたゞきますが、

「葉公孔子ニ語リテ曰ク、我黨ニ躬ヲ直クスル者アリ、其父羊ヲ攘ミテ子之ヲ證ス。孔子曰ク、我黨ノ直キ者ハ是ニ異ナリ。父ハ子ノ爲ニ隱シ、子ハ父ノ爲ニ隱ス、直キコト其中ニ在リ」

葉公といふ縣知事が孔子に語つて、我輩の地方に正直者がある、父が羊を盗んだら其子が之を發した、かう云つて自慢した。すると孔子は私の郷里の正直者は其とは趣きを異にして居ります、父は子の爲に隠し子は父の爲に隠します、本當の正直はその隠し立ての中に存するのであります、かう答へられたといふのであります。誠に面白

い問答であります。普通にこの葉公のいふところは法律論孔子のいはれるのは道徳論であるとして比較されるのであります。そして法律は冷酷であり、道徳は人情的であるといふ批評があるのであります、併し現在の我國の刑法及刑事訴訟法を見ますと犯人藏匿及び證據湮滅の罪、即ち犯罪人をかまつたり證據を揉み消してしまつたりした罪、之については「犯人又ハ逃走者ノ親族ニシテ犯人又ハ逃走者ノ利益ノ爲メニ犯シタルトキハ之ヲ罰セス」とあり、又被告人の近親近い親族には證人として訊問されることを拒むことを許し、訊問に應ずる場合にも嘘をいはないといふ宣誓をさせず、従つて嘘の證言をしても偽證罪にならぬのであります。即ち父は子の爲に隠し子は父の爲に隠すのを咎め立てをしないのであります、法律必ずしも冷酷非人情ではないのであります。

更に注目すべきことは近來法律上の取扱をするのに頗る道徳を加味するやうになつて來ました。一方では法律と道徳との區別がハッキリして來ると同時に、他方では法律と道徳との關係が注目されて來たのであります。道徳を過度に法律化するのには避くべきであると申しましたが、法律は出來得る限り道徳化したものであります。例へば従來の考へ方では、所有者はその所有物を自由勝手に使用し、収益し、處分し得る、といふのでしたが、近頃では必ずしもさうでないといふことに段々なつて來ました。例へば、極く卑近な事を申しますと、私が一本の竹竿を所有して居ります。それは物干竿であります。然らば私は其竹竿を物干竿としての經濟目的に適する如く――などと申しますと、エラクむつかしく聞えますが、要するに洗濯した浴衣を乾かす爲に使用する權利はあるけれども、俺の竹竿を俺が振り廻すに誰に遠慮が要るものかといふので、人ごみの中へ振り廻せば、それは物干竿の濫用であります。それと同じこととして、たとひ自分の所有地内でも甚しく近

所迷惑な煙を出したり大きな音をたてたりすることは權利の濫用であります。權利の濫用は權利にあらず」といふ格言を覺へていたゞきたいのであります。即ち權利の行使も段々と道徳的に制限され、法律は社會生活の規則であるから、社會生活に反するやうな權利の用ひ方は許さるべきでないといふことになつて來たのであります。

又義務を盡すについても、たとひ契約の文面通りの事をしたのでは必ずしも義務の履行にならないといふやうな事が近頃は來て來ました。仕方がないからいや／＼するのではなくて、親切に誠實に信義に叶ふやうに、即ち出來るだけ相手方に便宜徳用になるやうに義務を履行するのになければ、本當の債務履行にならぬといふ、所謂「誠實信義の原則」なることが問題になつて來たのであります。例へば返金の契約期限が七月三十一日になつて居る場合に、契約面によれば、その日の午後十二時までに、返せばよい譯ですが、若し金が早く調つた

ならば晝のうちに行つて行くべきであります。いくら待つても持つて來ないし、夜も更けたことだから、貸した方では戸を締めて寝てしまつた所が、午後十一時五十分位になつて、どん／＼戸を叩いた。然るに債權者が起きなかつたので其儘持ち歸つてしまひ、期日通り辨濟の提供をしたのに債權者の方で受領しなかつたのであるから、即ち債權者延滞であつて債務者には履行延滞の責任はない、折角持つて行つたのを受取らなかつたのだからそつちが悪いのだ、といふ事を法律家はかやうにしちむつかしくいふのですが、さういふ理窟を捏ねたらどうでせうか。勿論期限通り返へさうと思つて一日中駆け廻り廻はり、やつとの事で夜半に至つて金の調達が出来て、辛じて間に合ふやうに走つて持つて來たといふのならば、殊勝であります。持つて來れば早く持つて來られるのに、態々意地悪く遅らしたのであれば、それは誠實信義に反するやうな方でありまして、本當に義務を果した

とはいへますまい。或はまた催促をされたのが籍に觸るとて金を叩きつけたり、或は「極端な例を申せば足の指に札を挿んで「さア受取れ」と債權者の面前に突出したらどうでせう。債權者が腹を立て、受取らなかつた場合に、債務者に不履行の責なしといへませうか。金を返へすにも相當の禮儀はあるべき筈、せめてお辭儀の一つもすべき所を左様な無禮な方法を以てしたんでは、誠實信義を以て債務を履行したとはいへないのであります。かやうな事が、單に道徳論としてでなく、法律觀念として問題とされるやうになつて来たことは、頗る注目すべき現象であります。

要するに初めは混沌たりし道徳と法律とが國家社會の發達と共に法律が道徳から分離し道徳と直接に關係のない内容をも取入れて全く獨立の存在となり、又そのみを専門に取扱ふ法律家といふものが出来て、一時はこの二つの法則の區別のみが着眼され相對立せしめられたのであります。近

來再びその相互關係、法律と道徳との互ひの關係が注目されて法律が道徳に接近して來たのであります。併し法律と道徳とが斯く再び接近するに就いて尙更兩者即ち法律と道徳の區別がハッキリ認識されなければならぬのであります。關係を知つて區別を忘れると混沌状態に戻ります。區別に捉はれて關係を見通すと分裂状態に陥ります。そこで道徳と法律の區別關係を併せて十分に認識することが國家社會の發展上極めて必要なのであります。

道徳と法律の區別關係を認識することは國家社會の發達上重要であるのみならず、我々個人の人格完成、人柄を作り上げる爲にも必要であります。我々はそれによつて個人として、國民として、又社會人として完全たり得るのであります。世間ではどうかすると、法律を勉強すると人が悪くなるやうに考へます。イギリスの法律家は模範的であるやうにいはれて居りますが、その英國に於てさへも、善き法律家は悪しき隣人

グッド、ロイヤル、イズ、バッド、ネイバ」といふ諺があります。英語で「ロイヤル」といふ主として辯護士のことでありまして、即ちこの諺は有能な辯護士であればある程、隣人としては厄介だといふのであります。成ほど、さういふ氣味があるかも知れません。事毎に隣りから理窟をいつて來る。お前の庭の木の枝が塀越に何センチこちらの地面の上に出て居る、民法第何條によつて切り取りを要求する、お前の家の犬が夜中に吠つて安眠を妨害したから損害賠償を出せとか、一々うるさくてたまらないといふのであります。この諺は我々法律家に取つて耳の痛い一撃であると同時に、甚だ憤慨に堪へない惡口であります。そこで私は常に私の法律學生に對して、君たちはこの「善き法律家は悪しき隣人」といふ無禮な諺を引つくり返して、善き法律家は善き隣人」と改めしめるやうに努力する責任がある。法律は社會生活の規則である。それを學んだ人は最も社會生活に適する者で

なくてはならぬ筈である。然るに今までの

教へ方或は學び方が悪かつた爲に、悪しき隣人に呼ばはりされることは、如何にも残念である。其角の俳句を覺へて居るが、梅が香や隣りは秋生惣右衛門」といふのがある。秋生祖孫先生と隣り同士であることを喜んだ句で、特にお附合ひする譯ではないが、梅の香りが垣根越しに後郁と匂つて來るやうな氣持がして、如何にも奥床しいといふのである。諸君がもし辯護士になれば、昭和の其角をして「梅が香や隣りは法律事務所かな」と感吟せしめるやうにあつてほしい。孔子は弟子の子貢が餘りに才子なる事を危ぶんで「女、君子ノ備ト爲レ、小人ノ備ト爲レ無カレ」と戒められた。僕も甚だ普通ながら諸君に對して「君子の法律家たれ、小人の法律家たなかれ」と申したい。私は學生に常にかういふ教法をするのであります。

併しこれは法律學生へのみの話ではありません。近年普通教育に於ける法律教育の

てあります。

(穂積先生は法學博士、東京帝國大學教授であります)

經濟生活の意義

下
村
宏

経済生活の概念に就いては皆縁は既に御承知の事と存じます。本日の放送には我々の生活に一旦見して何等経済に縁がないと思ふもの、又極めて縁の薄いと思ふものも何れも経済生活に縁があり、又深いといふことを實例を挙げてお話をしたいのであります。

人間がお互に他人の爲にならないまでも他人に迷惑をかける程度で過ぎずとも可なり世の中は春めいた平和なものになります。さうなれば世の中へ人を殺すとか傷けるとか、物を盗むとか騙すとか、さういふ事が無くなる。身體財産の安全が保障され損害が無くなれば、警察や裁判所や刑務所などの費用も大分省けるのであります。元來人に迷惑をかける、人に無理をいふ、中には罪を犯す者すら出来るといふのも畢竟自主自立ができたためにおこる事が多い。自主自立といふ事は各人の経済生活の獨立安定といふ事であつて、それは各自が自分たちの収入の中から賄つて行き、成

べく節約をする、金を活かして有効に使ひ、貯蓄もして行く、だから財産も出来る、不時の費用が起つても借金をせずに済む、さうした安全な餘裕ある生活を送らねばならぬといふやうな、謂はゞ経済生活の表支關の事はどなたも既に御承知の事でありませう。

経済生活は金の節約ばかりではない、時の節約といふこともある、長い浮世に短い生命を偶々この世の中に享けて来たからには、成べく時をムダにしない。早起きもする、朝庭いぢりもする、畑に鋤草も採れば、或はラヂオ体操もやるといふやうに、一日中の時間を朝早くから成べく活用して行けば、そこに経済生活としても利益を得られるのみならず、第一また健康といふ尊い利益が保たれるのであります。

してあります。だから本人が世の中に出て活動を始め今まで幼い時から自分の爲に卸されたその資本を償却しなければならぬ。故に天死をするといふ事は、資本を卸し、世話をかけざしたまふて死ぬのでありますから、これ程不経済な一生はない。又長生をしてもよく働かない、資本償却どころか利子をつかへに支拂ふといふ連中もある。中には反對に悪い事をする、罪を犯す、社會に損害を興へる、それらは資本償却どころか却て借金を増す、一層不経済、いや反経済生活になるのであります。

アメリカの或る哲學者は、さういふ人たちが死んだ際には、その墓石の表へ「この人たちは生れてから家庭や學校や世の中に世話ばかりかけ、借金をし通して、しかも一文もよう返さずに彼の世へ死んでしまひ、今此墓石の下で慚愧のまゝ眠つて居る」と彫りつけておくがよいといつて居りました。更に我々の考へねばならぬことは、一口

に経済生活といふと、各自が自分一人の経済生活のやうに考へたがるのであります。所が人間は社會の一員として共同生活を營んで居るので一身一家一族は固より、或は職業の上に、又或は土地の上に、一町村内一府縣又一つの國、更に進んで時には國際間の生活にまで我々は互ひに交渉を持ち、持ちつ持たれつの共同生活を營んで居るのであります。我々が毎日利用する道路がある。橋が架かつて居る。上水道がある。下水道がある。電車が走る。汽車がある。公園もあれば圖書館もある。病院もあれば學校もある。郵便電信電話もあれば、警察裁判所もある。

これ等は皆お互ひたちの共同のものであります。お互ひ各自の経済生活が生み出したものであり、それが又御互たちの共同の経済生活となつて居る。各自の負擔せる租税等によりさうしたものが作り上げられたもので、それ等をお互ひが成べく有効に、又成べく保ちのよいやうに活用して行かなければ

経済生活の意義

ばならないのであります。之を要するに大きく國家の経済生活があり、府縣市町村の経済生活があり、我等自體の経済生活もある。その日常の生活に於て一寸塵を捨ててマツチ一本摺るにしても、さういふ些細なる事にも論じつめれば意義ある経済生活が潜んで居ります。それらを外國の例をあげるにしても、あまり各國の例を取り交せるに混雜しますから、獨逸人の例をあげて日本人と比べ二二三の實例によりお話をしてみようと思ひます。

曾て世界大戰で支那の山東省の青島から獨逸の兵隊が捕虜になつて日本へ收容されましたが、その時收容所で夜遅くなると電燈がみな消えた、そりや捕虜が脱走するのぢやないか逃げ出すのぢやないかと警戒にかかつた所が、夜寝るのだから電燈をつけて居ると勿體ないから消したといふ事で、笑話になつたといふ事を聞きました。

とてすが、獨逸の伯林ではどこの建物も夜少し遅くなれば廊下と便所位の他はみな電燈を消す、その廊下でも僅かしか残さない。私の居つた下宿屋などでは表の玄関を開けますと、機械仕掛けて開けると同時に五燭光か十燭光の誠に微かな電燈がつかまひ、丁度階子段をのぼつて二階につく時分に、その微かな電燈が自然と消える仕掛けになつて居りました。

それから東京でいふと日比谷公園に當る伯林のチャーガルデンといふ有名な公園があります、その公園の瓦斯燈を夜遅くなると一つ隔きに消して行きます。更に遅くなると残された瓦斯燈を又一つ隔きに消して行くのであります。これは日本でよく大阪の梅田停車場の前に廣告塔や何かがイルミネーションとなつて輝きわたり、夜遅く人通りが無くなつても燦然と輝いて居るのに比べて可なりその間に開きがあるやうに感じたのであります。

さんでもよいよ、家の終夜燈だからと聞かされる事がある。つまりメートルでない、料金はきまつてのだからつけておく方が得……まさか得でもないでせうが、同じ料金をらつけておく方が景気がいよぢやないかといふのであります。併し大都會にて数知れぬ何萬何十萬何百萬燈といふ中て、各人がそれ／＼に氣をつけて電燈を消して行つたならばそれが積り積つて少からぬ電力が浮いて来る。これを他の電力を要する工場なり何なりに使ふことも出来る。またそれだけ電力が餘つて来れば、自然一般の電燈料金が安くならうといふ理合ひてあります、つまり自分の爲が、人の爲、延いては社會全體の經濟生活の爲になるといふことにまだ御合點が行かぬのであります。

大體電燈に限らず火を粗末にするといふ事は日本人の悪い缺點だと思ひます。長崎の三菱造船所長の阿部さんが、長崎にて絶えず自分が見たり聞いたりした獨逸の船員

の話をまとめてパンフレットにしたその中に、長崎の向島の棧橋で船を待つて居る船乗りの獨逸人が、マツチを出して、煙草に火をつけやうとして居るところへ、通りかかつて煙草の吸殻を捨てた人がある、火の點いたまゝ捨てる位であるから、無論日本人ですがそれを見て、マツチはポケットに入れ、その火のついて居る吹殻の煙草を拾つて、それで自分の煙草に火をつける、さうして煙草の吹殻は石段の所にこすりつけた、ていねいに消して行つた、といふ話が記されてありました。獨逸に限りませぬが、歐羅巴では多くはマツチを摺ると摺つた後でマツチの軸木は棄てないで、又マツチの箱の中に入れる習はしがあります。道路といはず、待合室といはず、廊下といはず棄て散らかして汚なくしない。又火の用心からいつてもこれなら大丈夫であり、更に家へ持つて歸れば僅かながらも焚付けなどのたしにならうといふのであります。

も委細構はず捨てる、消さずにそのまゝ捨てる、だから汚なくなるばかりではない、時には火事を起し易い。煙草を吸つてはいけないと禁止されてある場所でも平氣で煙草を吸ふ、その爲に火氣を引いてガソリンが爆發する、倉庫船舶などで爲に人命を失ひ又幾萬、幾十萬の富を亡くしてしまふといふ例が少くないのであります。殊に近頃はハイキングが流行る。登山者が至るところ道々に例のマツチや煙草の吹殻を消さずに捨て、行く、私の住んで居る六甲の山、大阪と神戸の間に繋がつて居る、あの六甲山脈には盛んに登山するものが多い。そして毎年の年中行事として山火事を起す、それが一回や二回ではない、人家に近いあの六甲の山で火事が起る、人家に危険であり、數十年かゝつた森林を焼き拂つてゐます。

を歩く時のパイプなどにはパイプから火の子を散らさぬやうに背蓋をつけたパイプを口にして居ります。それ位に用心しますから、獨逸では山火事などいふものは絶対にないといつてもよい。だから獨逸では森林の收入が國なり地方團體の收入として可なり多い。日本では森林はないぢやない、どうかといふと山が多すぎる、しかし何分にも木造家屋が多いところに又薪や炭を使ひますから、さなきだに木材の消費が多いにも拘らず、之に山火事といふものが手傳つて、常に日本ではもう木材の飢饉となり、木が無くなつて来た。紙など造る製紙工場も内地から――北海道樺太と段々奥へへ――と這入つてもう殆ど日本ではその餘命いくばくもなくなつて来て居るのであります。

火の元の用心の話に附加へて、僅かの塵芥を捨てる、又これを綺麗に掃き清める、さうした事についても私はよくお話をするのであります、大體日本人は綺麗好きだ、清潔好きだといふ事が國民性の一つに

なつて居ります。成程自分だけの身體だけは風呂へ這入つたり、冷水摩擦をしたりして綺麗にしませう。又自分の家屋内では朝からバタバタ叩いてはこりを舞ひ上げさせもします、拭き掃除もします。又庭にも手入をして、その等目をこはすな、その苔を踏んではならぬと可なりやかましくいひますが、併し足一歩外へ出ますと、存外無頓着、無關心になります。

一體清潔にするといふやうなことがどう經濟生活に現はれて来るかと申しますと、一つの例は塵芥を始末するのに少からぬ金がかかります。大阪の市中で一年中に塵芥の量が一億九百萬貫、その一億九百萬貫の塵芥を始末する爲に一年に八十五萬圓の金を使つて居ります。東京では二億二千萬貫で約三百萬圓の金を使つて居ります。曾て英吉利でロイドジョージが首相になつて居る時に英吉利の市中の塵芥の始末をする費用が一年に七千五百萬圓になつて居る、若し各自の家庭で少し注意したらば、その二割

は節約出来るといつたさうであります。當時パーミングダム其他の市でロイドジョージの話によつて二割節約といふ事を勵行したさうであります。

この塵芥を始末する費用はみな市町村費として、我々の頭にかかつて来る負擔であります、若し各自が塵芥を成べく少しく注意をするると自からこの負擔も軽くする、あと始末も楽になります。近來東京などでは乾いた紙屑と濕つた魚の殘物、それらはみな別々に始末することになりましたが、まだ土地によると無分別に紙屑も腐つた魚の腸、死んだ鼠も突つ込みて埃溜めへ入れる。蠅や蚊の養成所になる。傳染病菌の上から受ける損害は之はまた夥しいものになりませう。又近頃地方では農家で副業の獎勵が流行ります。つまり鶏とか豚などを養ふのであります。さうすると肉や卵を供給するばかりではなく、その糞尿類が堆

肥といふ肥料になる。だから野菜とか或は魚肉などの残物を豚さへ飼つておけば、その豚の飼料になりますから、つまり一舉兩得になるといふのであります。獨逸などでは各自の家ばかりではない、船の中も豚を飼つて残物の始末に活用して居ります。

日本ではこれを皮肉にいふと塵芥を始末するといふよりは塵芥を造るといふことに可なり忙しい。神社佛閣へ参拜する、名所勝蹟を見物する、或は富士山とかアルプスとかへ登る、みな結構なことでありますが、至るところ遠慮會釋なく塵芥を棄てる。近頃の新しい人にはそんな事はないかと思ふと所謂新人の集まつて来る、例へば東京の神宮外苑、或は京阪神戸の間の甲子園のグラウンドに於ても、ヌボーツの競技のあつた後、そのスタンドを見るとそりや塵芥が山のやうになつて居る、これは逆も歐羅巴などでは見られない國であります。

殊に汽車の中では元來西洋人は食堂で飯を食ひますが、さうでなければ多くはサン

ドウィツチか何か手辨當をポケットへ入れて来て腹の始末をする、食ひ残したものは又ポケットへ仕舞つておくといふのであります。日本では驛辨を食ふが、この辨當飯を丹念に食ふ人はない、ふちへ飯粒がへばつて、それ所ではない、半分、三分一と残す、おかずも相當に残したまゝに棄てる、その棄てたのをせめて纏めてルンペンなり何にでもやればよいと思ひますが、面倒くさいといふのでせう、列車ボーイが塵芥と一緒に掃き出されて行く、お客の方ではどうも人が折角散らかしたのを、又直ぐやつて来て掃きくさる、怪しからぬといふので又散らかす、ボーイは又掃き立てる、お客は又散らかす、ボーイは又掃き立てる、列車ボーイとお客とは根氣好く對抗競争をやつて居る。日本人には尋常茶飯事として目に馴れた事でせうが、外人人などはいつも之を見せつけられて、目を圓くして感嘆之を久しくするのであります。

私は曾て紐育で、電車の中で子供がチョコ

コレットを食べて、その包んだ銀紙を小さく丸めて捨てたのを見ました。するとその隣りに居つたおふくろが、その子に小さい聲で耳打ちをしましたが、その子供がその捨てた小さい銀紙の玉を拾つてポケットへ入れたのであります。そこで又日本をふりかへつて見ると小學校の子供たちが遠足に行く、先生たちも無論ついて居りますが、それが路傍のつじをむしりとる、或は紅葉の枝を折る、手あたり次第に折つてさうして家へでも持つて歸つて生け花にでもするといふのなら分つて居りますが、その中には花が萎れて来ます。直ぐに飽いてしまつて道へ棄てる、電車の中へ棄てる。紙屑、辨當の殻、蜜柑、林檎、梨の皮や種などゴツチャに手當り次第にまき散らすのであります。さうした先生指導の下に子供達の氣隨に發展するのを理想すると、成ほど日本といふ國では斯の如くに子供の時分から公共道徳を無視し成べく汚くするやう／＼と訓練をつめて居る、だから日本の社會生

活共同生活の目醒めるといふことも前途遠大なといふ皮肉な感じをするのであります。

さて私は獨逸人ばかり褒めて日本人ばかり大分クサしました。一體なら他國人の缺點を並べ立てて之を罵倒し、日本人の長所を並べ立て、大に誇り快哉を叫ぶといふ方が時節柄氣が利いて居るかも知れません。併し今日は、いやいつても、餘所の人の短所ばかり見、又日本人の長所ばかり見て安心し、心が驕り氣を許すべき時でないと思ひますから、私は長々しくも外國人の長所を並べ、又日本人の短所を並べて見たのであります。併しどうもそればかりでは餘りに御愛想がないので我國にも褒めてよい事は少くないのでありますから、その中から私の知つて居る限り、二三御披露してみたいと思ふのであります。尤も他に尙皆さんもお氣附きになつて然るべき實例も御ありでせうから、私は所々方々でしやべつたり又書いたりしますから、さういふ時の

材料になる御話はお手数でも私の方へお知らせを願ひたいのであります。

小學校の子供が清潔にするといふ實例の中で、私の記憶に深く残つて居るのは場所も遠い／＼北海道の話であります。七、八年前に膽振國の苫小牧といつて、王子製紙の工場のある場所です。室蘭に遠くありません。あの苫小牧の近所に白老といふアイヌの部落があります。此村の街路はかなり廣いが誠に綺麗で版一本もないといつてよい、箒の目がよく立つて居る。之は又近頃珍らしいことだ、どうしたわけかとたづねましたら、毎朝小學校へ通ふ子供たちが、登校前に各自受持ちの道路を綺麗に掃き清めて居るさうでありまして、場所柄だけに私はスツカリ感心したのであります。又近く今年であつたかと思ひます。宇都宮の市中で、これは或る日を定めて、あらゆる市中、學校の児童は市中の公園なり目抜き道の道路を綺麗に掃除したといふ事を新聞に見ました。

大體本日この放送をお聴きになるのは小學校の教員諸君のやうに承知して居りますが、一體小學校自體の經濟生活といふことも大いに考へさせられるのであります。といふのは小學校の児童が段々ふえるだから學級も増す、教職員も増す、學校の建て増しもせねばならぬだから地方では財政の上で教育費には可なり多額の支出をしてゐる。所がその教育費が年々増す嵩む一方でありますから、これには市町村も財政上頭を悩まして居ります。中にも地方で貧弱な村、いや市でも町でも、何れも小學校教員の俸給すら満足に支拂へず、延び／＼になつてるといふ所さへ少くないのであります。従つて小學校の經濟生活といふ事については大に考へさせられるのであります。もとより小學校といつてもコンクリートの立派な小學校もあり、田舎の山奥の分教場もあり、大體多數の小學校は農業地帯であります。それらの小學校について見るにその教職員の大半は土には餘り親んで

居らぬ、農事そのものには體驗が少くない。利害を有たない、だからどうしてもさうした學校へ通ふ子供たちは都會に憧れ、鋤鎌を持つよりは洋服シャツがよいといふ氣持ちになり勝ちであります。その中で私はかつて仙臺放送局にて宮城縣玉浦小學校にて校長に六教員一同みな共に氣を揃へて田畑を借りうけ、鋤鎌を手に農事の實習をはじめたといふ事を放送したことがありますが、此ほど和歌山縣の或る小學校でも稲作實習を試みる、西瓜、梨、除蟲、菊などの植附けをやる。豚鶏などを飼ふといふので爲に學校でも多少の收入が出来ていさゝかとも小學校の財政を緩和してゐるさうですが、それよりも子供たちが主にならぬ出した農事改良に理解を持ち趣味を感じ關心を有つ事になり家へ歸つて自分の父なり兄に設いて鶏を飼ふ、豚を飼ふ、さうしてその糞尿を堆肥として肥料にする、その他農事改良の新しい施設を始めるといふことになり、小學校の財政ばかりではない、村

の財政までよくなつて、村民がみな更生に目醒めて来たといふことを聞きました。最近に私は鹿兒島から沖繩方面を旅行して参りましたが、エイといふところがあります。とても放送によりて説明のできるやうな生やさしい文字ではありません。願ひの頭に女へんに土を二つ重ねたエイといふ村がある。薩摩の國の南端に開闢兵といふ名高い山がある、その手前に掛宿といふ露人の名前みたやうなところがあります。そこにエイ公民學校があります。そこを參觀もし、又そこで話をしたのでありますが、その薩摩の南の端の田舎の村で公民學校があつて、學校の卒業生が既に五十名近くも滿洲へ出掛けて居ります。更に滿洲から留學生が五人ほど來てゐる、また滿洲語を教へる先生も來て居ります。この事について詳しくお話をしたのでありますが、時間がありませんから略します。只、一言いひたいのはこの學校に電氣料がある、これは机の上で教へるではありません。エイ村の

村營で電燈をやつて居りますが、その主任技師がこの學校の電氣の先生である、またその村營電燈の職工なり人夫といふものは公民學校の生徒であります。その生徒たちが村に散らかつて受持ちを持つて居りますから、どこかに電燈の故障でもあつたら附近の子供がすぐかけつけて修理するといふので、この學校の電氣料は活きた教育となり、それでその村營の電燈事業も人件費が削減されますから學校の經濟になる、又同時に村の經濟になつて居ります。

之を要するに經濟生活といふのは一身一家のみでない、地方自治の共同生活といふ事がいつも伴つて居る、たゞ自分たちが上手に金を溜めたといふばかりで満足すべきでなく、偶々財産が溜まり過ぎると後で子供たちが遺産相続で血を洗つて喧嘩をしなければならぬのであります。金を作りあげることも經濟生活であります。更に多少でもその金をどう活かして使ふかといふ所に所謂經濟生活の使命があります。僅か

な金でも貧しい人に恵むとか、或は公共事業に寄附するとかいふことが經濟生活の半面でありまして、各目の家にある新聞雜誌書籍類の讀み古したもの、或は郷土の歴史を語る文献とか、或は器物類でも、その土地に圖書館或は郷土博物館、さういふものがない所なら、小學校の一部屋を借りて、そこへ持ち寄つて整理し保存し、陳列するといふことなどは品物を經濟的に活用するといふ事でもあります。中にはそんな品物や手數や費用がないといはれるかも知れませんが、随分學校によりますと子供たちが山越えて學校に通ふ、それらの學校に雨天體操場までつくる。又生徒が素足で通つてゐるのに、さうした學校にビヤノを備附するなどは考へものである。これはどうしてもその土地の民度資力等に相應しい村の經濟生活、村人の經濟生活、小學校の經濟生活を營みて、お互に同情し合ひ助け合ひ、有無相通するといふ感じを持たせたいのであります。

經濟生活の意義

要するに經濟生活はムダをしないといふ事である。同時に自分一人の損得を考へることではない。先程申しました三菱造船所の阿部さんの話には、獨逸人が日本の子供を見ると、アヤシなから或はお金をやつたり、チョコレートをやつたりすると記してあります。一方ではマツチ一本を疎略にしないが、又一方には恵むといふ、そこに經濟生活の意義があるので、たゞつましく溜めるといふだけが經濟生活ではないのであります。

終りに又獨逸の子供の話を引き張り出して御聞きに入れますが、私の友人でいま朝鮮の京城新報に居る池田林儀君の話であります。池田君が伯林で先刻話したチヤイガルドンの公園を散歩して居ると菩提樹が青々と茂つて居る。何気なしに木の葉にしようと思つて、その葉を一枚おとりとつた所が、子供が二三人かけつけて來た。これは公園の木を葉を取つたので何かいふのだらうと思つた。ところが「おちさん伯林の人

口はどれ程あるの」と意外な質問をされた。さうア三百七十萬人位あるだらうといひましたら子供達が「おちさん伯林の人がみな一枚つゝ葉をむしり取つたら何枚になりますか」これでは算術の試験でもされるやうな氣持ちで、池田君は「ひ子供の間ひに釣られて一そりや三百七十萬枚になるぢやないか」といふと「おちさんこの公園の木から三百七十萬枚の葉をむしり取つたらどうなるの」といはれて、池田君は思はず返事に行詰まつて居ると「公園の木が坊主になつてしまふぢやないか、おちさんはたつた一枚しか取れないけれども皆が取つたら丸坊主になつてしまふぢやないの、だからおちさんもたつた一枚でも取つちやいけないぢやないの」といはれて参つてしまつたといふ事です。これは小さい子供が伯林市民全體の共同生活を心得て居るので、誠に味のある話と思ひます。私は二三日前に此講堂にて穂積重遠博士が法律と道徳について話された中に、法律を犯さへしなけれ

ばよいといふ考へはよくない。権利の濫用は権利でないといはれたのを耳にしました。が、経済に自分一人の経済は経済ではない。道徳も法律も経済も總てが社會共同の上に立つて居るのであります。相見互見といふことが社會共同生活の根本であります。しかして我等は常に共同生活の一分子であります。だからどうか經濟生活の上にも社會の爲、國家の爲といふことを忘れぬやう、兒童の頭にしっかりと植をつけて將來日本國民をして更に大なる國民、國際人として立派な共同生活を作りあげ得るやうに、折角皆様の御盡力を願ひたいのであります。脱線氣味にいひ過ぎたり失禮な事をいつたやうでもありますが、どうか私の眞意のある所を諒として、お聴取りのほどを願ひたいのであります。これで私のお話を終ります。

(下村先生は法學博士、朝日新聞副社長であります)

明治天皇の御高恩を忘れるな

春山作樹

日本の歴史に於て明治時代が特別に光輝あるといふ事は誰しも異論のない事であると考へます。従つて明治天皇の御治績も永久にその輝きを續ける事と信じます。明治天皇の深い思召から出ました様々の御事績、その時代に於ける我國の特別な發展等についてお話をいたしますれば數限りもない事ではありますが、その中に於て我々が忘れる事の出来ないのは明治天皇が憲法御制定になりました。我國に於て先例のない議會政治をお始めになつたといふ事は最も大きな事と考へます。その明治天皇の深い思召から出ました議會政治の始まりました事をいま振り返つて考へて見ますと、その思召に適つたやうに議會政治も動き、國民の政治に關する關心がその思召の通りになつて居るかどうかを反省しなければならぬと思ひます。私は先頃書庫を整理して居ります間に故人の末廣鐵腸氏が書かれた政治小説「明治四十年の日本」といふ本を發見しました。それを又繰返して讀んで居ります中

に、明治天皇の深い思召、有難い思召が國民に十分徹底して居るかどうかを疑はなければならぬやうな事を感じました。末廣氏の「明治四十年の日本」には様々の事が出て居ります。元より小説でありますから嚴密に議論すべきものではありませんが、その中には様々の面白くない事を明治二十六年に於て既に書かれて居りますが、その中で我々が今日の時勢と照し合せて深く感ぜさせられましたものがあります。末廣鐵腸氏は明治四十年頃の日本を描き出すつもりで書かれた中で、その小説中の人物の言葉として、議會政治が始まり政黨内閣が出来たけれども、政黨は一向國家の事を問題にしない、自分の黨派の利害にのみ係つて居るといふこと、それから國民全體が議會政治に對して十分な熱誠を持つてゐないといふ事を屢々繰返して説かれて居るのであります。明治二十六年と申しますと、最初の帝國議會が開かれましたからまだ三年しか立たない頃であります。又日清戦争の起

る前の事ではありますが、その時代に於て遠い將來の事を考へ、さういふ事を小説の中に書かれて居る末廣鐵腸氏はその當時から日本の政治界がどういふ状況であるかを見て、さうして或はかういふ弊害が起りはしないかといふ事に心づかれたものと思ひます。一面にはその明治二十六年頃に於て既にさういふ弊害が起るかも知れないといふ事を心づかれた末廣鐵腸氏の先見の明に服すると同時にその後の日本の政治界がその心配された通りに段々なつて來ましたことを残念に思ひました。國民が全體としては政治の問題には餘り關心を有たなくなり、殊に議會政治に對しては十分に信用を置かないやうな状況になり、さういふ所から様々な好ましくない現象が起つて參りました例へば五・一五事件といふやうなものがありましたりしまして、今日では國民の議會に對する考へが餘程以前と變つて來て居るやうであります。十分の信用を帝國議會に置かないで合法的の手段によらないで、過

激な非合法的の手段によつて政治を改革せんとするものが起つて參りました。之は誠に好ましくない事でありました。憲法が制定されました議會政治が行はれて居りますれば、最早非合法的の手段で政治を改革する必要はない。改革はどこまでも合法的の手段でなければならぬのでありますが、然るにさういふ非合法的の手段によつて政治を改革せんとしたものを非難するよりも寧ろ内々はその事に同情して居りまして、その取つた所の手段は甚だ不都合な事であつたけれどもその精神に至つては大に賞讃すべきものがあるといふやうな態度を取つて居るのであります。若し國民の考へが議會の討論の上にも決議の上にも現はれるやうになつて居りますれば、かういふ事はあり得べからざる筈であります、然るにさういふやうな考へ、非合法的の手段によつて政治を改革する事も時としては又已むを得ない事である。大臣の官邸に飛込んで短銃を射つなどといふ事は甚だ不都合な事であるけれど

明治天皇の御高思を忘れるな

も、それも時と場合によつては已むを得ない。さういふ事をやつた人の精神には我々も同情すべきものであると考へますに至つたことは甚だ困つたこととあります。私は明治二十六年に於て、さういふ國民が議會政治に對して信頼を持たなくなるといふ事を豫め考へて書かれた末廣氏の先見の明に感服するよりも、その時代に既にさういふ事があるかも知れないと考へられたその状況がその後改まらないで、遂に今日のやうな有様になつた事を悲まなければならぬと思ふのであります。明治天皇が憲法を御制定になり議會政治をお始めになりましたその御思召を有難く思つて居る者はその思召の通りに日本の政治が動いて行くやうに努力しなければならぬ譯であります。その議會政治を始められたのは國民の考へがどういふ所にあるかをお察しになる爲であります。それが今日のやうに議會に於て多數の議席を占めて居る政黨必ずしも國民の信用して居るものでなく議會の決議

必ずしも國民の多數が持つて居る思想と一致しないといふやうな事になりました。この明治天皇の誠に深い有難い思召も國民にはよく分つてゐないと考へなければならぬのであります。明治天皇の御治績を伺ひまして、その深い厚い思召を有難く考へて居る國民はその思召の通りになつて行くやうに努力しなければならぬ譯であります。その國民に參政權を與へられたといふ事は實に歴史上の大きな出来事でありまして、さうしてそれが明治天皇の有難い又深い思召から出たものである事を考へますと、それに對して我々はどうしなければならぬかをよく考へて自分の態度を決定する上にいつもその明治天皇の有難い思召を考へて、さうして國民としての義務を果さなければならぬ譯であります。國民に參政權を與へられたといふことは漠然と考へますと、我々に直接關係のないものであるが如くにも見へるかも知れません。よく考へてどこでその參政權が働くかを明かにしな

ればなりません。明治天皇から授けられた
 尊い参政権と申すものは誰を議會に送るべ
 きかを定めるとき即ち選挙の際に誰に投票
 すべきかを決定する際に働きを示すのであ
 ります。然るに今日の状態を見ますと國民
 は政黨を信用しない。帝國議會も信用しな
 い。さうして議員の人達がどういふ事をや
 つて居りましても、それは自分に關係のな
 いよそ事の如くに見て居るのであります。
 政治がうまく行はれないのはつまり議員に
 なつてゐる人達が勝手な事をするからで、
 自分たちには關係のない問題のやうに見て
 居るのが多數であります。所がよく考へて
 見ますと、さういふ人達を議會に送り、議
 會に於て討論をさせたり或は決議に加はら
 せたりするのは一般の國民で、もつと詳し
 くいへば選挙權を持つて居る人達でありま
 す。故にその現在議院に席を持つて居る人
 達がやつて居る事がたとへ國民の希望とは
 相容れないものであるとしましても、その
 人達を議場に送つた者は一般の國民である

と考へるならば國民全體がその責任を負ふ
 べきであります。然るに今日ではその政黨
 の人達議員の人達が勝手なことをやつて居
 るが、それはあの人達がやつて居るので、
 我々には關係ないことである。責任は議員
 の人達にある。國民はこれに對して責任を
 持つてゐないといふやうな顔をして居るの
 が普通であります。之は全く理窟に合はな
 い事でありまして、若し議場に送り出され
 た人達のやつて居る事が國民の意思と相容
 れないものであるならば自分たちと意見の
 一致しない人達を議場に送つた者は國民で
 ありますから、その責任は國民にある、自分
 が正しく投票しなかつた事にある譯であり
 ます。所がさういふ事を國民が考へて居る
 なら議會の動きは國民とは關係のないもの
 であるといふやうな風に自分がそれに對し
 て責任を持つてゐないといふやうに考へる
 のは、つまり選挙が正しく行はれてゐない
 ことを證明するものであります。選挙が正
 しく行はれてゐないといふことはつまり候

補者として立つた人達の考へもよくないの
 でありませうけれども、それと相對して投
 票者自身が選挙人自身が十分に参政権
 の意味を諒解しない、もつと邁つて考へま
 すならば明治天皇の深い有難い思召を十分
 に諒解してゐないといふことに歸着する譯
 であります。私はこの問題と關係して明治
 天皇の御高恩を忘れるなど申しますのは、
 つまり投票をする際に明治天皇の深い思召
 を考へて、さうして正しき選挙が行はれる
 やうにならなければならぬといふ事になる
 と思ひます。今日の選挙が正しく行はれな
 いて、様々の弊害を持つて居るといふ事は
 一々茲に列挙する必要もない位明瞭な事
 であります。今日一般の國民の罪である考
 へます。今日の政黨が墮落して居るとか腐
 敗して居るとかいふ事は屢々我々の耳にす
 る所でありまして、それはどうして起つて
 来たか、その由來を尋ねて見ますといふ
 と、結局は選挙の際に候補者の運動費がか

かり過ぎるといふ事があるやうであります。
 其の候補者の運動費が餘り多くなり過
 ぎるといふのは簡単に申しますと、結局投
 票の買収が行はれて居るといふことになる
 のであります。選挙の際に投票を買収する
 といふ事は無論法律によつて禁ぜられて居
 ります。其にも拘らずさういふ事を行ふの
 は無論その人が悪いのであります。けれど
 も買収といふものは相對的のものでありま
 して、買収者がなければ賣る事は出来ませ
 ん。故に投票の買収が行はれて居るといふ
 ことはつまり投票を賣る者があることを意
 味するのであります。その投票を賣る者が
 ありますと、之を買収者があるといふ事に
 なるのであります。それでさういふ事にな
 つて様々の弊害が現はれて来て居る。今日
 これを改革するにはどうすればよいかとい
 へば無論議會政治が本當の議會政治として
 の働きを正しく示すやうにする爲には選挙
 のやり方が、正しくなつて来なければなら
 ないのであります。それで今日では選挙權

明治天皇の御高恩を忘れるな

正といふ事がやましい問題になりまし
 て、政府も非常な悪意を以て、この次の選
 挙から不正投票の行はれないやうにしなけ
 ればならぬといふので一生懸命になつて居
 られます。これは至極尤もな事でありまし
 て、今日に於ては最も重要な問題である
 考へます。その選挙權正の方法としては色
 々考へられますが、先づ今日問題になつて
 居りますのは、その選挙取締の法令に違反
 した者を嚴罰するといふのがその一つであ
 ります。違反者を嚴罰するといふことは當
 然行はれなければならぬことでありませ
 んが、そればかりで選挙權正が出来るとは考
 へられませぬ。その本になつて居るのは國
 民全體の考へでありますから、違反者を嚴
 重に罰するといふ事はかりには正行は
 れない。そのもつと根本に邁つて國民全體
 の考へを正しくすることに努力しなければ
 ならぬと考へます。さうなりますと選挙權
 正は地方行政官様に警察機關などばかりの
 仕事でなく、國民全體の教育に關係を持つ

て居る人、教育者が自分たちの仕事として
 眞面目に考へなければならぬことになるの
 であります。明治以後教育も段々進歩して
 参りまして、種々な方面に於て顯著なる成
 績を擧げて居りますけれども、國民の政治
 教育に對しては比較的に手が届いて居りま
 せん。明治の頃には國民の政治教育を
 することが餘り注意されてゐなかつた。而
 已ならず時々は國民に政治思想を興へるこ
 とは却て危険であるが如く考へられたこと
 もあつたやうであります。それで教育の仕
 事と政治とがいつか甚だ縁の遠いものにな
 つて居りまして、選挙權正といふやうな問
 題は教育上の問題として考へられなければ
 ならぬといふことは教育者諸君もこれまで
 眞面目に考へられなかつたかと思ふ程であ
 りますが、これは最も大切なことでありま
 して、この今選挙權正問題が人の注意を喚
 起して居ります際、十分徹底的に國民の覺
 醒を喚起しなければならぬと思ひます。そ
 れには教育者諸君がこの問題は自分たちの

仕事の範圍内に於て取扱はるべき問題であるとして、眞面目にこの肅正運動に努力せられなければならないと考へます。教育者諸君が選挙肅正運動に對して努力されるといふことはどういふ事を意味するかと申しますと、違犯者嚴罰主義が採られると申しても、教育者諸君が警察官の手傳ひをして違犯者を發見するに努力するといふこととはなくして、教育者は教育者の立場からこの問題を見なければならぬのであります。さうなりますと選挙といふものが何を意味して居るか、選挙に對して國民がどういふやうに心懸けてゐなければならぬかといふことを、國民全體に徹底的に理解させるといふ事が教育者としての仕事であります。私は選挙は神聖な國民の義務であるといふことがまだ十分に國民の間に理解されてゐないのでないかといふ疑ひを持つのであります。それは名士の講演とか或は新聞雜誌の記事とか或は單行本に書かれて居る學者の意見といふものによつてはな

くして選挙の行はれます際に一般の普通の人がそれに對して種々いつてる話から選挙がどういふ意味で行はれるか、どういふやうにこれに對して我々が考へなければならぬかといふ事が國民にはまだ十分理解されてゐないかと考へる多くの事實を發見するのであります。神聖であるべき選挙が掻き亂される最も大なる原因は先刻申しました投票の買収であります。尙その他にも色々原因があるやうであります。選挙人が金を買つてその候補者に投票することは不正な事であり、それはまた法律によつても禁ぜられて居るといふ事は大體心得て居りますが併しながら帝國議會に議員となつて出る人も又これを送り出す人もその議席に加はるといふ事がどういふ意味を持つて居るかを十分にまだ知つてゐないと思ふ點が種々あるのであります。私は今より約十年ばかり前に地方に居りました時分にその縣の多額納税者の間に貴族院議員となつたい人がありまして激しい競争の行はれたこと

を見て居ります。その私が今例に引きまます所の人は地方の舊家でありまして、十何代と續いた家でありましたけれども、その貴族院議員になつたとして運動しました人は別に大した教育もなく、人の前で演説する事も出来ないやうな人でありました。所が貴族院議員になつたといふ野心を起して猛烈に運動をしまして、金を持つて行つて、自分に投票して下さいといふ顔み廻はつたこともあつたやうであります。その他にその人が或る地方銀行に關係して居りまして、重要な地位を占めて居つた所から、若し自分に投票してくれるなれば自分の銀行は君の事業に對して十分なる援助を與へるといふやうな約束をして廻つたやうであります。兎も角非常に激しい競争がありました。その候補者は随分金を使つたやうであります。又自分の金ばかりでなく只今申しましたやうに自分の關係して居る銀行を危険にするやうな約束をしました爲めに選挙の了つた後には其舊家も銀行も破産を免

れないだらうといふのが一般の世評でありました。その時に私の親しくして居る人が其の候補者の運動を援けて居りまして、その人から始終種々話を聞いて居りました。が、或る時私はその友人に對して、あゝいふ事をして居ると、あの人はたとへ互選に當選して貴族院に議席を有つことが出来るやうになつても、あの人の事業といふものは散々になり或は家が潰れるかも知れない。さういふ事までして運動をする氣持が私には分らないと申しましたら、その運動者はそれは私たちにはよく分りますといつて、次のやうな話をして居りました。丁度それは日露戦争が終りまして論功行賞のありました後であります。その時には貴族院衆議院等の議員の人たちにも勳章を授けられたことがあつたのであります。その運動者の話によりますと、我々が田舎に居つて、田舎で富豪だといつて大きな顔をして居つても、たゞ田舎で少し顔が通るといふ程度のものである。貴族院議員にでもなつ

明治天皇の御高恩を忘れるな

てさうして今度のやうな事でもあつて勳四等にでも叙せられるといふやうな事があれば、非常な名譽である。かういふ名譽が與へられる機會は多額納税者であるならば貴族院に出るかさうでなければ衆議院に出るといふ事では機會がない。故に私が今援助して居る候補者の如きも私は或は今度の運動の爲に家が破産しその關係して居る銀行も或は潰れるかも知れんと思つて居るけれども、たとへ破産することになつて、十何代か續いた家が潰れるとしても、その人が無くなつた後に、選ばれて貴族院議員になり、勳四等に叙せられたといふやうなことが墓石に彫り込めてあるならば、それはもう無上の榮譽であつて、その家が潰れても先祖の靈も決してこれを満足とするであらう、自分の家から貴族院議員になる者が出た勳四等に叙せられたといふなれば家は潰れても満足だらうといふ話でありました。が、その運動者といふのは地方でも相當わ

かつた人でありまして、さういふ人がさういふ話をするのを聞いて私は實に意外に感じたのであります。つまりその人たちが貴族院議員になり或は衆議院議員になるのは、田舎では金があるといつて威張つてはゐるけれども、世間へ出ては一向榮えない人たちに或る特別の榮譽を授ける爲に設けられた趣意であるかの如く考へて居るのであります。これは甚だ都合なことでありまして、議會政治といふものは議員になる人に榮譽を授ける爲に設けられたものではあります。その議會を通じて行はれるところの政治がうまく行つて國全體が榮榮してそれによつて國民もその恵みに預かることが出来るやうに議會政治が行はれるのであります。議員になる人の榮譽の爲に設けられて居るのではあります。根本に於てその思想が間違つて居るといふはなればなりません。その外にも選挙の度毎に種々な人が候補者となつて投票を集める爲に種々努力して居ることを屢々見ましたがその

人たちが、やはり議員となることが自分に對してどれだけの大きな責任を持たせるかといふ事についてはよく知つてゐないやうに察せられました。その人たちは丁度今例に引きました多額納税者と同じやうに兎に角、一度は衆議院議員にもなつてみたいといふやうな考へばかりで、その議會の言論を通じて利権を収めやうとさういふ野心はなくとも少くとも衆議院議員となりその榮譽を求めやうとする考へは明かに認められますがその議會に席を有つといふことが自分に對してどういふ責任を興へるものであるかに就いては十分な自覺がないやうに察せられる事が屢々ありました。さういふ風に候補者として選挙に打つて出る人は自分の職務上の責任を十分理解しない、たとへば譽の爲に出て行くといふ人が多数であること、これは困つたことであります。東京あたりの候補者はさうでもありませんが田舎の候補者の多数はさういふ人たちであります。前から何かの關係でその地方には相當

知られて居るけれども田舎で威張つて居つても中央に出ると全く幅が利かないといふやうな人が衆議院議員にでもなれば世間の人がチツトは何とかいつてくれるだらうといふ考へで候補者になる人が多いのであります。さういふ人が議員になつた爲に自分にどういふ責任が掛つて来るかといふことを考へない。つまり自分一身の名譽の爲に競争するといふことになつて居る。さういふ人が多数である。又その候補者に投票する人が必ずしも金を買つて投票する譯でもありません。金を買つて投票する者も何人かあるにはありますけれども、總てがみなさうといふ譯ではありませんけれどもその候補者がその地方の舊家である。或は前から地方の問題については種々骨折つて居り自分も個人的には世話になつて居る。所謂恩義とか情誼といふものによつてこれまでが世話になつた恩返しとして今度はあの人に投票しなければならぬと考へる者が多数であります。之も間違ひてありまして、その

人の世話になつたといふのは、これ全く私事でありまして。議員としてその人に投票するといふことは公事でありまして。私の恩義を以て公事を決する事は、これは國民として甚だ不都合なことであります。けれども現在のところ國民の多数が金を取つてその人に投票する事は道徳上から見ても不都合、又法律でも禁せられて居るけれども平生世話になつて居る恩人に對して投票するといふことはこれは別に不都合なことではないと思ひ、然かもその人の恩を忘れないといふ點に於て道徳上賞讃すべきことであると考へてゐるのが少くないやうに見受けるのであります。これは全く公私を轉倒したものであります。これは私の恩義によつて自分の投票をするといふことは金を買つてその人に投票するのとその罪の大なる點に於て變らぬものであると思ひます。それで明治天皇の御英斷によつて始まりました議會政治を正しくする爲には、投票をする際に明治天皇の御恩を考へて、さうして

正しく自分の一票を投ずるやうにしなければならぬと思ひます。その正しく投票するといふことは私の恩義によるのではなく又地方の利益によるのではなくその候補者の或は候補者の屬して居る政黨の意見が自分の考へと一致するかどうかを先づ第一に考へなければならぬ。次にはその候補者自身の人物を見てその人が十分信用の出来る人であるかどうか、いつでも正しい生活をして居るかどうかを見て、さうしてその人が正しい政治上の意見を持つかを見て投票するより他ないのであります。この考へから政治上の意見が正しいと思ひ、その人物が正しいと思つた人にのみ投票するといふことが即ち我々の立場から見れば明治天皇の御高恩を忘れないといふことになるのであります。

(春山先生は文學博士、東京帝國大學教授であります)

最近科學の進歩

加茂正雄

「雷公も船や車を押す世なり、地獄の鬼も出て、働け」とは、故海軍中將山内萬壽治男爵の詠まれた狂歌であるが、山内中將は大正の初から我國の温泉地帯に於ける地熱によつて出来る天然蒸気利用の事を思ひ立ち、各地を調査された結果、九州の別府方面にあるものが最も饒多であることを確かめ、大正八年の春同地の坊主地獄と稱へる場所に、天然蒸気を集める目的を以て鑿穴を穿たしめられた所深さ八十尺に達して威勢よく蒸気が噴出し始めたとの報告を得られた時の感想を述べられたものである。當時既に我國に於ても電車は至る所に活躍して居たし、米國に於ては電氣推進法と稱へて船内に發生された電氣によつて電動機を動かす、之を推進器に聯結して船を航行せしめる方法が實施されて居たので、是等電氣の活用を述べて、我國に於ける天然蒸気も當然之を利用すべきものなることを提唱されたもので、誠によく現代に於ける科學發達の有様を示すと共に殆ど廢物視されて

居る品物でさへ科學の力によつて利用厚生
の途に向けられ得べきことを暗示されたも
のであると考へられる。

實に現代に於ける科學の進歩は思ひもよ
らぬ手だてによつて、吾々日常の生活上に
非常の便益を興へて居るのであつて、彼の
伊太利のマルコニ侯爵の發明に係る無線電
信の發達によつて、吾々は毎日面白い音楽
や、演藝や、講演や又スポーツの状況など
常に日本國內ばかりでなく、遠く一萬哩、
二萬哩を距てた歐洲、米國、濠洲などに起り
つゝある事柄ですら、居ながらにして聞く
ことが出来、過ぐる明治卅八年五月廿七日
假裝巡洋艦信濃丸の發した「敵艦見ユ」と
の信號が數百哩を距てた鎮海灣に於ける聯
合艦隊に達したのも矢張此無電の力であ
る。更に最近には遠く諸外國に在る人々と
直接話をする事も出来れば、遠からず又
相手の人の顔を見ながら話すことも出来、
スポーツや演藝の實況を見ることの出来る
所謂テレビジョンさへ實用化されよう

して居る。尙又赤外線的应用によりて數百
キロの外にある品物や景色や又霧の中に在
る品物の寫眞も撮ることも出来れば、更に
光を電流に變へる作用をする光電管を利用
すれば、此眼に見へない紫外線や赤外線
の如き光の遮断によりて非常用の警報さへ發
せられる様になり軍事的には歩哨線通過者
の警告や家庭的には屋内個人者の報せにも
用られる。其上近頃は人間が空中を飛ぶ
事も出来れば、水中に船を進めることも出
来る様になり、卅年前の日露戰爭當時迄地
面の上のみ即ち平面的に行はれて居た戰爭
が、今日では空にも、水中に迄も延び、所
謂立體的に行はれる様になつた。更に最近
には是等飛行機潜水艇の搭乗者を廢して無
電的に陸上から之を操縦する事さへ成功に
近づいて居る。其他冷房装置によつて、土
用眞最中に春の様な氣温を室内に保つ事も
珍らしくなくなり、我國に於ては既に四、
五年前に一秒時に六萬兩といふ想像もつか
ない様な速さを以て寫せる攝影機が發見さ

れ、毎秒四〇〇米突の速さを以て傳播する
普波の寫眞さへ撮れる様になつた。

是等は皆科學の發達と其應用の賜であつ
て科學的知識がなくては日常の生活にさ
へ不便を感じ世界の進歩には遅れざるを得
ない事になつた。即ち吾々は現在科學の進
歩によつて吾々の父祖は夢想だにもしな
かつた様な進んだ生活をして居るのであつて
是等科學の進歩を招來した研究家發明家に
對して、最高の敬意を拂ふのと共に、此科
學的發明研究の成功が饒て民族として世
界に優越の地歩を占める基を爲すものであ
ることをよく了解して、科學的知識の獲得
と研鑽に努め、常に我國をして世界の最前
線に立たしむる様心懸けたいものである。
而して明治維新以來我國の發達と、遂行
した業績を顧みるに、將來吾々の覺悟と其
奮勵如何によつては此大望を達成する事も
必ずしも不能でないかと考へられる。今順序
を逐ふて最近に於ける科學發達の概況を述
べて見よう。乍併一々之を専門的に區分し

最近科學の進歩

て話す事は到底時間の許さない所である
し、又御互に關聯して居る所も多々あるの
であるから、先づ大體材料方面、機械動力
方面、交通方面、電氣方面、化學方面位に
區別して、主として科學の進歩の中吾々の
實生活に密接の關係ある部分を述べ、且つ
相關聯せる事柄は必ずしも是等の區分に拘
泥せず、話を進めることにする。従つて單
なる科學の發達と云ふよりも寧ろ工業上に
於ける其影響を多く述べることにすると考
へる。

一 材料方面

先づ人類發達の歴史を辿つて見るに太古
の石器時代から銅器、鐵器の時代を経て鋼
鐵の時代に進み、現世紀の初頃から所謂合
金鋼時代に變つて來たが將來非鐵合金の時
代が遠からず到來するものと豫想される。
此合金時代に於て最も大切な役目をして居
るものは「ニツケル」である。現時世界の
「ニツケル」の九割五分を出して居る彼の

加奈陀の「サドベリー」附近に其礫山の發
見された時代即ち今から約五十年前に於て
は「ニツケル」の精鍊法は確立されず、其
昔「ニツケル」を含んだ銅鑄が如何なる方
法でも精鍊されず失敗のみを繰返した爲
め獨逸の迷信的な鑄夫が惡魔詞「Minn
malen」(「惡魔ノ意」と譯す)の時
代と殆ど變りはなかつたのであつたが、其
後米國海軍のトムソン大佐、英國のモン
ド博士等の不斷の研究によつて(一八七〇以後)
十九世紀の終り、今から四十年前になつ
て漸く多少經濟的に純粹のニツケルが精鍊
される様になり、世界の殆ど總ての國に於
て貨幣として使用される様になつたが、其
名前は矢張ニツケル(惡魔)として残つて了
つた。大正の初鋼鐵に此ニツケルの少量を
入れると、著しく其強さを増し、其他材料と
しての性質が優良になることが認められ、
歐洲大戰中に於て隨分極端なる材料に對す
る要求と、冶金術の進歩と相俟つて、今日
に於ては、良質の銀には必ずしも其の「ニ

ツケル」を含ませることになった。更に此「ニツケル」は他の金属に少量を混ぜると著しく其強さを増し、腐蝕を防ぎ又磁石性を増す等の効果があるので、諸種金属の質を善くする上に於て恰度、吾々の食糧品に用ふる食鹽の様な役目を務めることになつた。彼の近頃出て来た錆びない鋼は普通の鋼に微量の「ニツケル」と「クロム」を交ぜたものであり、彼の世界一磁力性が強いと稱へられて居る東北大學總長本多博士發明の「コバルト」が相當に這入つて居るが、矢張「ニツケル」が含まれて居るので「ニツケル・コバルト」鋼と稱すべきものである。尙最近に東京帝國大學の三島博士研究に成つた「コバルト」より更に優秀な「コバルト」鋼も亦「ニツケル」と「アルミニウム」を含んだ合金鋼である。又近頃高級の時計其他精密な測定機械の主要な部分には、温度の高低によりて全く延び縮みしない「インヴァール」と稱へる合金が使はれて居るが、これは三割乃至

四割のニツケルと鐵との合金である。更に此「ニツケル」精練の途中で出来る鋼分を二割七分許り(20%)含んだ「ニツケル」鋼との銀色の合金は「モーネル、メタル(Monel Metal)」と稱へて現時の鋼と殆ど同等の強さを持ち、火造りも出来れば、鑄造も出来、鍛に延ばす事も出来れば、又針金に引く事も出来、鹽水に浸しても錆びない誠に重寶な性質を有つて居ることが知られ、近頃は火力の大發電所や殆ど總ての軍艦、大商船等の推進に使用せらるゝ蒸汽タービンの主要部の構成並に推進器に用ゐられる様になり、米國ではテールや戸の上覆ひ、臺所の流し場の敷板などに使つて、建物、家具、臺所等を美しく且つ清潔に保つ様にして居る。

是等の材料を工作する上に於ては非常に堅い双物を要求するのみでなく、丈夫な双物を使つて高速度で金属を削れば、其速度が速い程、其切削面が綺麗になり、特に磨きを掛ける必要もない様な場合が多い爲め「タングステン」を多量に含んだ「ヴァンダイア」又は「タングステン、カーバイド」と稱へられる合金鋼も双物材として出現する様になつて来た。

如何によつては、將來如何なる妙案が出て来ないとも限らないのであつて、徒らに悲觀する要はない。寧ろ「ニツケル」を含んで居ることの明白な蛇紋石あたりに向つて積極的の調査研究を進めるか、若くは「ニツケル」に代るべき金属を發見することに努力すべきである。

然るに飛行機自動車等に於ては強さも必要ではあるが、目方が極端に軽いことが主要な條件となる爲め、又鐵の大凡三分の一に當る輕金属「アルミニウム」並に之を主成分として鋼(Steel)も滿ち「マグネシウム」の微量を混じた「デュラルミン」、鋼(Steel)、ニツケル(Nickel)、マグネシウム(Mg)を入れた「ワイ、アロイ」と稱へる輕合金が廣く使はれる様になつて来た。前者は飛行機の機體は固よりプロペラにも用ゐられ、後者は自動車工業に次第に多く使はれて居る。即ち「アルミニウム」の需要は著し

く増して来たのであるが、これは殆ど皆「ボロキサイト」と稱へる原料から作られるので我國には全然此種物ない爲に此點に就ては我國の將來に多少心配がないではないのであるが、近頃朝鮮の木浦附近の島から出る「アルミナイト」と稱する明礬石から經濟的に「アルミニウム」を採ることが發見され、既に伊豫新居濱に此工場が建設されて居り、更に滿洲の烟臺から本溪湖に連なる山脈中に在る含鐵礬土頁岩からも採る事が出来る様になり、此原料の埋藏量が多い爲に目下我國に於ける需要年額千二百萬噸の「アルミニウム」を作るには別に心配はない状態にある。是等は我國に於ける科學進歩の賜であるが、唯「ニツケル」の方は極少量に「ニュージランド」から出る許りて事實上カナダの專賣であり、我國に全然其產出を見ないのは誠に遺憾の極である。しかし白耳義に於ては石炭の焚き湯から電氣的に「アルミニウム」採る事すら行つて居るのであるから、科學者の研究

如何によつては、將來如何なる妙案が出て来ないとも限らないのであつて、徒らに悲觀する要はない。寧ろ「ニツケル」を含んで居ることの明白な蛇紋石あたりに向つて積極的の調査研究を進めるか、若くは「ニツケル」に代るべき金属を發見することに努力すべきである。

而して此「マグネシウム」を主成分として「アルミニウム」と銅(Copper)「シリコン」の微量から成る輕合金「エレクトロン」は「チネラルミン」に匹敵する性質を持ち其目方は「デュラルミン」の三分の二に過ぎぬ爲に此合金は次第に多く飛行機にも使用さるゝ形勢にあるが、此合金を適當に發達させれば日本は「チネラルミン」より遙に輕い輕合金を以て、世界に雄飛し得るに至ることは、必ずしも空想でないと思はれる。

品の價格が廉いのに因るのではなく、其使用材料の優良な爲である。彼の日本製の「タイア」が丈夫だとの評のあるのは、全く此炭酸マグネシウムの使用に基くのであり、且つ一般護謨製品の光澤並に透明の度も、之によつて増されて居るのである。即ち從來殆ど無價値のもの、様に考へられて居た「にがり」も科學の力によつて或は輕金屬の原料となり、或は護謨の質を改良して其輸出を増す等現代國家的に重要な役目を務める様になつた譯である。

二、機械、動力方面

次に原動機方面に於ては、十九世紀にはワットの蒸氣機關發明の後を享けて、蒸氣機關全盛時代を現出し、蒸氣の膨脹を利用する一段二段三段乃至四段膨脹の機關すら製造され、一九〇〇年には獨逸の商船カイザー、ウキルヘルム二世號に一臺二萬馬力を發生する四段膨脹の機關二基を容れ、大西洋を一週間足らずで横斷して世界最高速

の船たるの榮譽を贏ち得たのを最後として、其後蒸氣機關の發展は殆ど見られないが、恰度其頃サー・チャールズパーソンズ等の發明に係る蒸氣タービンなるものが出現した。これは蒸氣の膨脹によつて發生する動勢力を直ちに羽子車に移して回轉運動を起させるもので、原動機として理想に近いものであつたが爲に、其後急速の發達を遂げて、今日に於ては潜水艦を除く總ての軍艦、大商船は、悉く其推進機關として此機械を採用し、一船でよく十萬乃至十五萬馬力を發生するものも珍らなくなり、中には之によつて船内に電力を起し、之を利用して推進器を回轉させる所謂電氣推進法を適用して居るものもある。最近大西洋の女王として評判の高い佛國の七萬九千噸の商船、「ノルマンチー」號は四萬馬力のタービン四基を具へ、此電氣推進法によつて一時間三十哩以上の速度を出し、大西洋三二〇〇哩近くの航程を四日と十一時間四十二分で行き、現代に於ける最大最高速力の汽

船として稱へられて居るが、我國に於ても海軍の運炭船神威(一萬噸)は此方法を採用し、商船朝顔丸も同様電氣推進船である。其他陸上に於ける火力の大發電所に採用して居る原動機は悉く此タービン機關で、現今に於ては壹臺でよく貳拾萬キロワット即ち廿七萬馬力近くを發生するものすらある位で、十五萬キロワット即ち廿萬馬力のは別に珍らしくなく、最大蒸氣機關の十倍の力を出すものが最近卅ヶ年位の間に出来る様になつたのである。

更に又近年蒸氣の性質の研究が進むた結果、廿六氣壓以上の壓力を有つた蒸氣は、水から此蒸氣を作る迄に要する熱量が壓力が高くなるに従つて、次第に減少する事が明瞭となり、大氣壓即ち普通の鐵瓶などの中に出来る湯氣とかはならない壓力を有つた蒸氣を作る場合と、同じ量の熱を水に供給すれば、一〇〇氣壓即ち百倍の壓力を有つた蒸氣を作り得るのである。而して、壓力の高い蒸氣程其膨脹による利用率が高くな

る爲め近頃は競ふて高壓の蒸氣を發生利用することが企てられ、獨逸、白耳義に於ては蒸氣の有る得る最高壓力即ち二二四氣壓のものが利用されて居り、米國に於ては八〇氣壓のものを多く使つて居るが、二二〇氣壓の蒸氣を使つて居る所(化學工場)もある。我國に於ては現在四〇氣壓のものが最高である。尙又化學工場、製紙工場、電線工場、紡績工場の様な割合低壓の生蒸氣を多く使用する工場では、先以て所要の低壓蒸氣を作るよりも少量の熱の供給によつて出来る高壓蒸氣を作り其膨脹を利用して工場用の動力を發生せしめ、其仕事を爲したつて壓力の低くなつた蒸氣を、其工場的主要な目的に使ふ事も遣つて居る。

斯の如く蒸氣に對する研究の進んで來た結果、元の蒸氣機關時代に於ては、蒸氣を造る爲、水に注ぎ込んだ熱量の二割二分乃至三割五分位が動力に換へらるゝに過ぎなかつた、即ち熱効率が僅々一五パーセントを出てなかつたものが近頃のタービンに

在りては大概二〇乃至三三パーセントとなり、成績の宜いものになると二七パーセントに達するものすらある様になつた。其他タービン内に働いて居る蒸氣を途中から抽出して煙房其他の用に供するものもあれば又水銀の如き高温度に於て蒸發する金屬と水とを聯合させて用ゐ、先づ水銀を高温度に於て瓦斯化させて、之をタービン内に働かせて動力を發生し、此用を爲したつた高温の水銀の熱によりて水を蒸發させ、斯くして出来る蒸氣を他のタービンに働かせ、又動力を出さしめる所謂二種類の流動體を使ふ動力發生装置も案出されて其効率が益々高められて來た。

次に石油に關係した科學發達の結果石油は動力方面に於て今日非常に大切なものとなつた。即ち天然産の石油を分離すると攝氏一五〇度位迄に出て來る揮發油、それ以上二五〇度位迄の間に出て來る燈油、又は輕油、其後三五〇度位迄に出て來る重油と大體三種類に區分することが出来るが、

此揮發油をガソリン機關、燈油を使ふケロシンエンジン或は石油發動機、重油を使ふ重油機關又はディーゼル、エンジンは夫々特長を有して現代の社會になくてはならぬものとなつた。是等は皆夫々の油の燃焼によつて發生した熱を動力に換へる機械で、其外觀的の構造は昔の蒸氣機關に類似して居るが使用する油が機關自體の内にて燃える様になつて居るが爲めに總稱して内燃機關と稱へて居る。此内ガソリンエンジンは自動車、飛行機等に主として用ゐられ又小型のモーターポートにも用ゐられる。何れにしても出来るだけ其大きさを小さくして、出来るだけ大きな力を出し、而かも輕くて且つ丈夫で燃料の消費量が少なくなければならぬといふ御互に相容れ難い條件迄噴付いて居るので、其構造の研究材料の精選、回轉數の増加等設計上凡ゆる方面に現代の進歩した科學が應用され、殊に飛行機に使ふ機關にあつては、上空に昇つて空氣が稀薄になり温度が零下六十度といふ如き地上

に於ては經驗する事の出来ない位低くなつた際にも尙馬力を減せず運轉を續けなければならぬといふ非常に六ヶ敷い條件が付いて居る爲に、之に對しては特別の研究調査が進められ、今日に於ては回轉数は毎分九〇〇、一二〇〇、二〇〇〇にまで及び發生馬力は一臺四〇〇乃至七〇〇位、其目方は一馬力當り〇・七一、〇延(二百乃至二百七十)で普通商船の機關の一〇〇乃至二〇〇分の二、機關車の七〇乃至一二〇分の一、自動車の機關の三分の一乃至七分の一に迄下り、燃料の消費量は一馬力一時間當り二〇〇乃至二五〇グラム、熱効率は二五乃至三〇パーセントに達して居る。乍併觀争用のものになれば、更に一段進歩したもので三二〇〇回轉、二三〇〇乃至二五〇〇馬力、重量は一馬力當り〇・三八延、即ち普通の航空機エンジンの三分の一に切下げられて居るものすらある。

石油發動機は比較的小馬力のもので大概五十馬力以内、大型のものでも一五〇馬力

位に止まり、一般に小型で一〇馬力以内のものが農業用に、大型のものが漁船用に供されて居るが、此種の機械の製造高は日本が一番多く、其構造や熱効率の上からも、今日世界に於て日本が最上位に在ると稱へて差支ない位に進んで居る。

併し重油機關は一萬乃至二萬馬力近いものも製造され其熱効率は平均三割三分乃至五分に達し、熱機關の中で効率の最も高いものであるのと、近頃石油の産出が多く、重油の値段も亦從つて安い爲め、最も經濟的原動機として陸上の原動所にも次第に廣く用ゐられ殊に船舶用の機關としては燃料が油である爲め、其積込に要する手数や時間が石炭に比べて遙に尠なく貯藏も簡單で、其價格も比較的低廉であるが爲め、目下全盛を極めて居る状態、最近世界中で新造される大型の船舶年々八〇乃至一〇〇萬噸の中、常に其六割近くが重油機關船であり、日本で年々建造する八萬乃至十五萬噸の船舶は殆ど皆重油機關船である。

更に又潜水艦は水面航行中の際に發生した電力を蓄へて置いて、水中航行の際には蓄電池から供給される電力を利用するのであつて、歐洲大戰前迄はガンリン機關を備へて居るものもあつたが、近年は水面の航行並に發電用として全部此重油機關を使つて居る。

更に又精製しない重油は、蒸汽罐の燃料として軍艦には悉く使用せられ、商船にも之を使用するものが尠くなく、石炭に劣らない誠に大切な燃料となつて来たが、我國に於ては新潟秋田兩縣、北海道、樺太、臺灣等に産出するので、所謂油田の面積は相當に廣いのであるが、大正三年頃の二百六十萬石即ち四百五十萬噸を産出して以來、年々其量は遞減して昨年は百卅二萬石(二百卅七萬噸)廿二萬噸計りを出したに過ぎない。然るに消費し方は年々急速度を以て増加し昨年はガンリン丈けでも我總産油額の三倍強、燃料油は五倍強を消費し、全體としての消費高は總産額の八倍に相當し、油

は事實上全部輸入に待つ有様で其價格は一億二千萬圓弱、我輸入總額の廿分の一に當つて居る。

殊に燃料油は我戰艦陸奥、長門の如きが一晝夜全速で航走すれば僅に一千噸を消費するのであるから、我常備艦隊が全部全速で走り續たならば我國に一ヶ年間に産出する油を悉く其方面に向けたとしても僅々十日を出てずして消費し盡すべき實情である。尤も此状態は英吉利佛蘭西の如く國內に油を産出しない國に於ても、殆ど同様是等の國々は皆蓄電又は國外に在る産油地の權利を獲得して、其缺陷を補つて居るのであるが、我國に於ても亦現時の状態に應ずる用意をして居るから、決して悲觀する必要はないのであるが兎に角米國の如く年々日本の四、五百倍に相當する油を産出し、其量は常に世界に於ける總産油額の六割以上を占め、國內の需要は僅に國産を以て賄ひ得る如き國に比すれば日本は非常なひけ目を有つて居ると言はねばならぬ。夫故將來

國內に産出する品物を以て此油に劣らない燃料を作り出すことを考へるか、又は人工的に此燃料油を製造する事を工夫する事は國家的に實に重大なる意義を有する事柄で茲にも亦我同胞の科學的研究を要する大問題が胎されて居るのである。尤も現在之に相當する事業が行はれて居ないではないので、撫順炭礦に於ける油母頁岩の乾溜工業の如き、即ちそれである、撫順炭礦に於ては石炭の上下層に此油母頁岩があつて、石炭を採掘するには是非此シニエールを掘取らなければならぬ。従來は全く棄て、顧みられなかつたのであるが、滿鐵の研究によつて之から油を取る方法が発見され、四、五年前から此シニエールを乾溜して年々六萬純許りの油を採つて居るが、遠からず其設備を改良擴張して、現今のものゝ四倍にする事になつて居るから幾分か油の需給に對して餘裕を得る筈である。殊に此シニエールの量は五十六億純にも及ぶものと推定されて居り其六分に相當する油が之から採れる事

になつて居るのであるから、年々此シニエールを三千四百萬純宛乾溜すれば近年に於ける吾國の需要約二百萬純の油は採り得べき油であるが、三千四百萬純と云へば現在年々我國に産出する石炭の全額であり、之を一ヶ所に於て掘出し且つ處理することは中五年や十年で出得べき仕事でない。而かも油の需要は年々逐つて増加するものと見なければならぬ。夫故將來是非其他に油に代るべきものを見出すことが極めて大切な事柄で差當り砂糖製造の副産物として出来るアルコホールの利用を研究することも一つの方法でないかと考へられる。

此點に關して茲に附加すべきことは、普通の石炭即ち瀝青岩の乾溜である。一般に炭と稱ふるものは石炭を攝氏九百度乃至千二百度に於て乾溜して得られるものであるが、若之を低温即ち三百五十度乃至六百度に於て乾溜すれば「ウルテール」と稱する石油代用品が大概一割乃至一割三分位掘取られ、後に残つた生成品は半炭又はコ

ライトと稱するもので、揮發分一割三分乃至一割五分位を含む無煙の燃料となり、之を微粉砕すれば普通蒸気鍋の燃料となり又、ストーヴ用其他類似の家庭用燃料となることが發見され、獨逸に於ては既に十四、五年前から實施されて居る。夫故我國に於て消費する燃料炭を及ぶ限り乾溜して後使用させる事とすれば年額少くも五、六十萬噸の石油代用品が得られることとなり、油の補給上大貢獻をなすこととなる。政府に於ても茲に見る所あり最近此乾溜から得られる「ウルテール」一種に付約十圓の補助金を交付することとして、此事業の發達を助成することとなつた。將來相當の効果があらむものと信ぜられる。殊に此低温乾溜に對しては朝鮮に多量に産出する褐炭が最も都合のよいものであつて、既に朝鮮密素會社では、永安に三、四年前から此事業を開始して居る。切に國家の爲に其成功を望む次第である。

更に此油の補給に關しては十二、三年前

獨逸に於て石炭に高壓の水素を注入して、之を液化する方法が案出された。爾來、同國に於ては固より、英國に於ても特に此方法の講習を經た技術家をして其工業化に對する研究を積ましめて居るが、未だ經濟的に之を實施し得るに至らない。然るに朝鮮に産出する褐炭は、此液化法を適用するの最も都合のよいものであるから、我國に於ても速に此方面の研究を進めて、工業的液化を可能ならしめ、渺からず缺乏を感じて居る我國液體燃料の補給上に貢獻せん事を望む次第である。最近新聞紙の報道によると理化學研究所の磯部博士は既に此點に於て成功された様であるが、果して此報道の通りであるならば我國にとつて此上もない福音であるかと考へる。

三、運輸交通方面

次に運輸交通の方面に於ては、自動車は本世紀の初め佛國に於て創造された際には其動力が「ガソリンエンジン」であるが爲

め、足の下に爆發を起す如き機械を備へた車が、到底發達すべき筈のものでないなど唱へられ、現に約卅年前自分の倫敦に居た頃は、當時四十歳以上の年輩の人達は、「モーターバス」は危険だから矢張り馬のバスに乗れと勧めた位であつたが、其後科學的研究と其適用に因る機關の信頼性の増加と相待つて順調の發達を遂げ、今日に於ては交通上必須の機關となり、少しく活動的の人は之を持つことが必要視されるに至り米國に於ては其利用率殊に多く、三人に一臺或は五人に一臺位の割合に自動車を有つて居る都市は珍らしくない。尙當々有福な家庭では、夫婦に子供各一臺宛を持つて居るものも少からず、從つて其操縦は悉く自分てやつて居る。これは彼國に於ける科學的常識普及の一例として寧ろ敬服する所であるが、我國に於ても、關東大震災以來著しく其數並に利用率を増し、都市に於ける交通運輸、鐵道の終端驛並に都市相互間の聯絡等にはなくてはならぬものとなつた。

夫にも拘はらず我國に於ては唯トラックやバスを自給し得るに過ぎずして乗用車は尙未だ殆ど全部輸入に待たねばならぬのは甚だ遺憾の極みである。更に軍用としては過ぐる歐洲大戰以來所謂戰車として絕對必要の武器となり各國競ふて有効な戰車の設計構造に苦心して居る。從つて我國に於ける自動車工業を確立すると共に自動車に關する知識を普及せしめ、其操縦に修熟せしめることは、實に日常の活動上のみならず國防上にも大なる意義を有することとなるのである。

併、斯の如く自動車の全般的利用を實現したのは全く前述の「ガソリン」機關發達の賜であるが、其需要の増進に連れて揮發油の消費高は著しく増加し從つて價格騰貴の傾向あり且つ其引火點が極めて低い爲に起る災害も免れ難いので、近頃重油機關を自動車に裝備する事が研究され、目下殆ど其成功の域に近づいたと稱へべき程度にある。殊に我國に於ては必ずしも重油に限

らず、國內に潤澤に産出する燃料資源を此方面に利用する方法を案出する事が國家的須要の事業であり、現に新の乾溜によつて得た所謂木炭瓦斯による自動車軍用又はトラック用として少數ながら實用化されて居ることは誠に慶賀すべき現象であるが更に普遍的に適用さるべき燃料、例へば前に述べた砂糖製造の副産物として多量に採れる「アルコホール」を利用する様なものが出来れば殊に結構であると考へられるが此アルコホール利用時代の出現は必ずしも空想でないと思はれる。

次に一般交通上に於て偉大なる貢獻をなしたものは如何にしても汽車を推さなければならぬ。最初に蒸気機關を陸上の運搬に使用したのは、一七八四年であると記憶するが、當時は全く其時代に多く使用されて居た四頭又は六頭立ての馬車の代りとして考へられて居たので機關其ものも少く從つて輸送し得る人の數は其機關を裝備した車に收容し得られる程度に止まり、精々十人内外に

過ぎなかつたが、其後特別の軌道を設けて其上を走らせることに改められて以來、機關車を獨立のものとし、之に數輛若しくは十數輛の客車を牽引させることとなり、機關車の力も大さも著しく増大され速力も同時に増加して今日使用さる、如き形のものとなり、現時運距離に多數の旅客を運搬するには悉く之に依ることになつて居る。即ち彼の米大陸四〇〇哩を四晝夜で横斷し、又西比利亞を一週間以内で旅行し得るのも全く此汽車の御蔭である。現今一番速い列車は一時間六十哩即ち約一〇〇キロ近くの平均速力を出すもので、米國の紐育市俄古間一〇〇〇哩一六〇〇キロの距離を十八時間で走つて居る。我國の燕は東京神戸間五九〇キロを八・五時間で走り平均約七〇軒、「富士」は東京下關間一一〇〇軒を一八・五時間で走り平均六〇軒を出して居るが、英國の「フライイングスコツチマン」と稱する倫敦グラスゴー間の急行列車は四〇〇哩を八時間で走るものであるから平均四〇

哩即ち六四軒許であるから、我國の列車は諸外國のものに比して決して遅い方ではない。殊に他國の軌幅四呎八吋半(一・四三五米)に對し我國の軌幅は三呎六吋(一・〇六六米)の狭軌である事から考へれば非常に速い方で、殊に發着時刻の正確な事は世界無比である。

此機關車に於ても近頃は蒸気タービンを裝備したものが出来、瑞典に於ては既に十年前に實用に供されて居たが、英國に於ては本年英蘇兩國間の急行列車の牽引に使用されるに至つた。此型のものであれば前に述べた如く機關の熱効率が爲めに蒸気の消費量、従つて石炭の消費量も遙に少なく、且つ機關内で働きたつた蒸気は全部復水されて罐に送り返されるのであるから途中給水の爲に要する停車期間を省く事が出来る利益がある。更に蒸気の消費量を節約する爲には高壓の蒸気を使用する方策も廻らされ、目下加奈陀太平洋鐵道の「ロツキ」山脈越へに使つて居る八〇〇〇號と稱

する機關車は重量一八〇純、蒸気壓力八五〇封度(五七氣壓)である。因みに我國に於ける最大の機關車は重量一〇八純位、蒸気壓力一四氣壓許である。

更に又近頃は重油機關を裝備した機關車が出来、主として短距離列車の牽引又は停車場内に於ける車輛の入れ換へ等に使用される。此機關車は蒸気罐を使はない爲め、使用前に蒸気を生ぜしめる時間を要せず直ちに働き得る便宜があるのと、全然煤烟を出さない美點がある。之には矢張重油機關を以て發電をなし其電氣によつて電動機を働かせて車を廻す型のもが最も多く、我國に於ても數臺使はれて居る。

尚又短距離に列車を頻發する必要がある所には、近頃客車の一端にガソリン機關を裝備したガソリン自動車なるものが次第に多く使はれて来た。我國に於ても最近に完成したものは毎時平均七〇軒以上即ち、蒸気よりも早い速力を出し得る事が試運転に於て證據立てられて居る位で、比較的短距離

にある住宅地と都市の間又は兩つの都市の間の如き交通の頻繁な場所に、一車に積みきれぬ程度の乗客を簡単に度々運ぶ働をして大なる便宜を興へて居る。

次に機關車の發達上に見逃してならぬものは電氣機關車である。之は架空線から電氣を取りて電動機を働かせ、其運動を車輪に傳へて居るので、廿四、五年前から製造され始めたが實用に供せられる様になつたのは漸く十二、三年前からの事である。我國の如く至る所に水力が散在して居る國に在つては廣く之を電力化して鐵道の電化を促進し可及的に燃料を節約する様、心懸けたい物である。現在に於てすら電氣の利用率は我國が世界一であるが、電氣化されて居る國有鐵道線路の延長は六六一軒であり、全鐵道線路一六、五三五軒の約四割に相當する。次に飛行機にありては米國のライト兄弟が約卅年前紐育とオルバニーの間約一六〇哩をホドソン河に沿つて飛んだ當時又廿年前ブレリオが英佛峽を翔超へた時代など實

用的には如何なる程度迄發達すべきか殆ど見當はつかず、更に日本に於ては明治十七年頃此飛行機の説の出た際など、當時技術者の唯一團體であつた工學會に於ては審査の結果不可能と判定し尙其後十年許にして日清戰爭の當時三宮忠八氏が現代のものと同型同一形式の飛行機を發明した際には其製作を爲す勇氣さへなかつた位であつたが、世界大戰中必要に迫られて歐米に於ては躍進的の發達を遂げ今日に於ては運輸交通上又軍事上絶對に必要のものとなり、歐洲に於ては汽車による事故よりも飛行機による事故の方寧ろ其割合多しと稱せらるゝに至り、航空路は網の目の如く發達し東亞歐洲聯絡飛行のルートとしては新嘉坡巴里間僅に九日にして達する航空路さへ開かれ米大陸横斷飛行の如き汽車で四晝夜を要するものが最近には十五時間を出でずして達せらるゝに至つて居る。

尤も此飛行機用の機械としては目下殆ど全部ガソリン機關が使用せられ、搭載せる

燃料油には火が極めて着き易い爲め飛行機が事故を起した際には殆ど常に火災が伴ない従つて災害を甚だしくする事が多いのに鑑みて近頃引火點の七〇度以上にも及ぶ重油を使ふ機械即ち重油機關を飛行機用の原動機として使ふ事が研究され始め、既に此重油機關を備へた飛行機が數臺製作されて居る。我國に於ても航空研究所に於て此研究が進められつゝあるから遠からず此種の飛行機が實用に供せられる時期が到達するものと思はれる。

其外水素又は「ヘリウム」の様な極軽い瓦斯を容れた大きな囊を備へた所謂風船型の飛行船も發明され、矢張ガソリン機關で之を進航させる様にしたものもある。之は速力は飛行機の如く早くないが、乗心地は非常に宜く、例のツエツペリンなどは貳拾人餘の乗客に對する寢室も食堂も用意されて居る位迄發達して居たが、未だ一般に利用される程度には達して居ない。

四、電氣方面

次に電氣は電壓の高いものと低いものと二つに分けて考へるべきであらうが、何れも近年其發達殊に著しく吾々の日常生活上に密接の關係を持ち、電氣萬能時代が實現されつゝあると稱へられ得べき状態にある。

先づ強電流を使ふ動力方面に於ては近頃電動機は之に使ふ電線の送き方、並に其組合せによつて、廻轉速を一定にするとも變化させることも、亦種々異なつた速度で廻轉する様にも出来る。要するに其使用目的に恰度適應する様に設計製作され得るか爲に、殆ど總ての原動機は蒸気に依るものも水力に依るものも、亦油によるものも大概先づ發電に使はれ其發生した電力によつて電動機を廻はして、それが工作機械であれ、製鐵用のロールであれ、紡織紡績の機械であれ、捲上機械であれ、穴掘機械であれ、車であれ、船であれ、列車であれ、エレウ

エーターであれ、扇風機であれ、凡そ動かす必要のあるものは皆之によつて動かされて居ると申して宜しい。更に此強電流は動力のみならず所謂電熱として利用されて、冶金の方面に絶大の貢献をして居る。即ち近頃高級の鋼を造る場合には此電熱爐の使はれる場合が多く、爐の構造も亦夫々特殊の目的に適合する様設計され得る所に他の追隨を許さない強味がある。先に陳べた「アルミニウム」の精錬の如き此電氣爐の御陰を被つて居るものが頗る多いのである。

尙、電氣の利用として近頃工業上に非常の貢をして居るものは電氣熔接の方法である。即ち電極と熔接棒と稱へる特殊の材料の間に電氣を通はし其時に起る熱によつて熔接棒を熔かし、それを接合すべき鋼、又は他の金屬の間に落して、平易に言へば全く金屬を接合はす欄の役目を勤めさせるのである。此方法で接合はせた鑿目は恐らく母材よりは強きに於て劣るだらうと思像さ

れるのであるが、事實は反對で寧ろ鑿手の方が強い場合が澤山にある。夫故近頃は是迄鑄造しなければならなかつたものを板金を鑄ぎ合せて作り、又鋸で鑄ぎ合せて居たものに此電氣熔接を適用する様になり、鐵骨構造の建築などは迄鋸打ちの爲め非常な騒音を發して居たものが、教室又は事務所等の直ぐ隣に工事をして居る場合に於ても此熔接法によつて何等邪魔になる様な苦害を發せずにとり取り行くなり、船體の如きも此熔接によつて事實上一枚板で作つたのと同様に見られ得る部分が澤山ある様になつた、唯此熔接が満足に出来上つて居るや否やを外観によつて判定することの出来ないのは甚だ遺憾の事であるが、それは又是迄人體木材其他金屬以外のもの、内部を窺ふのに使はれて居た「X」光線によつて検査することが出来る様になり、今日五〇ミリ位の厚さ迄ならば相當信頼し得べき検査が可能になつて居る。

其他弱電流方面に於て近頃最も著しい發達は儘に無電通信と光電管の出現であらう。即ち是等の應用によつて吾々は遠く陸地を離れて大洋を航行して居る船との間に通信を交換する事が出来、相互の便益は非常なものであるが、殊に海陸の場合等には其狀況並に船の位置を陸上若くは他の船舶に通信する事を得て、救助其他關聯の處置を迅速ならしめる上に絶大の効果が有り、我國に於ては此通信装置を漁船に取付けて魚群の位置を報道して漁獲上に便宜を興へ、更に天候の激變、風速、方位等をも通信して漁船の安全を保障する様にして居る。尙又之に依つて彼のテレワイジョンも可能になり、寫眞の電送さへ出来る様になつて、遠く滿洲國の新京に午前中についた事柄さへ夕刻には東京に於て其實況を寫眞で見せ得る便益もある。我國では又光電管を織機に應用して、是迄ジヤカードと稱へるポール紙に穴の穿いた型紙數千枚又は數萬枚を用意して漸く出来上りて居た紋織物を唯一枚の寫眞さへあれば織上げ得る様な發明も

完成され從來一ヶ年位もかゝつた織物が僅★一日か二日で出来上る様になつて居る。尙飛行機潜水艦等の無電操縦さへ實用化されんとする状態にあり、今後如何なる發展を見るや測り知れない位である。

更に又白熱電球の中にネオン瓦斯、水銀蒸氣或はソーチアム瓦斯を入れて、其の光度を強くし又は色を變へて、照明上に革命的の改良進歩を成して居ることも最近科學發達の賜である。

五、化學方面

次に化學藥品を使用する工業で吾々の日常生活に密接の關係あり且つ近年著しき發達を遂げたものは製氷、冷蔵の事業とドライアイス、並に冷房装置であらう。これは悉く如何なる液體でも、其蒸發する場合に必ず其周囲の物體から熱を吸收するといふ原理を應用したもので、一般に此熱を吸收して低温を作る作用をする流動體即ち冷媒として使用されるものは「アムモニア」

最近科學の進歩

又は炭酸ガスであるが、其方法としては、先づ是等の瓦斯體を高壓に壓縮して温度を高め之を水で冷却して液化させ、斯くして出来た液體アムモニア、又は液體炭酸ガス(二酸化炭素)を低壓の下に蒸發させて熱を吸收させるのである。此熱を吸ひ取られるものが水であつた場合にはそれは氷結して氷となり、又それが或室内の空氣であつた場合には其室の空氣は冷えて低温となり所謂冷蔵庫の役目をする。尤も此熱を吸收させるのは先づ目方に於て二割五分位の食鹽又は鹽化カルシウムを含んだ鹹水を作り之を冷媒の蒸發によつて冷却し斯くして出来た冷たい鹹水を循環させる場合が最も多い。又彼の「ドライアイス」は液化された炭酸瓦斯を一つの容器に入れ、適當の場所小さな穴を穿ち、其穴を通して液の一部を急に蒸發させ、残りの液から熱を吸收させる方法によりて出来た霜の様に凝結したる炭酸瓦斯を壓し固めて捲らへたもので其温度は攝氏の零下八十度(華氏零下

一二度)である。従つて其冷却能力は普通の氷の十倍乃至十五倍に相當し、之を少量使へば随分低温度に物を冷やす事が出来るのと、よし融けても唯瓦斯になつて放散する丈であつて水が出て来るとか、又は濕氣を物體に與へる心配がない爲め、氷の場合よりは其應用の範圍が遙に廣く、且つ便利である。腐り易い、又は融け易い品物をトラックで運ぶ場合、又は飾り窓の内に調理した食物を列べて見せる場合などによく用ゐられて居る。

冷房装置にあつては、大體液化冷媒を蒸發させて水を冷やし、此冷水によりて空氣を洗濯して温度を下げるのと共に、適當の湿度を有たせ之を室内に送り込んで人體に快感を興へる様にして居る。併し此場合には機械が建物の一部に設置されるのが通例であるから、冷媒が建物内に漏れ出ることなくする爲に常に大氣壓以下の壓力で働く性質を持つて居る「カーリオン」と稱へる冷媒を用ゐる場合が多い。尤も近頃行はれ始

めた汽車の客車食堂車等を冷やす場合には其装置の占める容積を小さくする爲に「カリオン」を使はず、よし漏れても絶対に危害を醸す虞のない「フレオン」と稱へる瓦斯を使つて居るものが大多数を占めて居る。

更に一般に瓦斯體は壓力さへ低ければ、非常に低い温度に於ても蒸發するといふ原理を應用して最近には蒸汽の噴射によつて、水を容れた器の中の瓦斯體を誘ひ出して、其容器内の壓力を低減し、低温の下に水の一部を蒸發させて、後に残留した水を冷却し其水によつて空氣を冷やし之を冷房に使ふ方法が段々行はれる様になつて来た。此方法を適用した冷房装置は末だ日本内地にはないが、京城に新築した朝鮮貯蓄銀行には此装置が備へられ、昨今殆ど完成した頃だと想はれる。尙、同様の装置が伊勢の津並に大阪にある紡績會社にも備へられる筈で今其工事が進行中である。

更に又化學の應用によりて人造藍が出来る様になつた爲め、天然藍栽培業の殆ど絶

滅したことは、餘り新しい事柄ではないが、近頃出現した人造樟腦は我國に於ける樟腦工業に中々大なる影響を興へつゝある様である。

更に影響の大なるものは人造絹絲の出現であらう。即ち木材の纖維から殆ど天然絹絲と相違のないものが出来る様になつた事で、此爲め我國の生絲業は絶大の打撃を受け、數年前迄五億圓に達して居た輸出が昭和九年には二億八千六百萬餘圓で三億に達して居ない。

乍併、一方に於て人造絹絲の製造も勃興して現に世界に於て第二位を占め其織物も隆盛となり昨年前者の輸出は二千二百四十萬圓で、四年前の十倍に及び、後者は一億一千三百萬圓で矢張四年前の三倍に達して居る。夫のみならず、兩三年前から再生絹絲と稱へて是迄廢物視されて居た繭の屑、古靴下の如き絹織物の廢物を利用して、其強さは恰度天然絹絲と人絹の中間にあり、然かも其質に於ては天然絹絲と殆ど同様の

ものが製出せらるゝに至り、一方に於ては、又繭を平面に造らせる様、蠶を養育して製絲の場合に屑を出さず、又出来上つた繭を其儘壁紙又は襪紙等に應用する方法も發明されて居る。斯の如く、我大和民族は一方に打撃を受けても他に必ず之を打開する途を考へる頭腦もあれば勇氣もある國民である。殊に化學工業の如きは近頃異常の發達を遂げて、工業上には固より、軍事上にも絶大の貢獻をなし、物理的研究も亦併行に進行して聽音器、距離測定機、耐寒電池等も完成され、機械的方面に於ても小部分に於ては他國民の追隨を許さない幾多新しい發明研究の完成したものはあるのであるが、物質的文明に於て大に立遅れた結果であるが科學的常識の普及に於ては歐米の諸國に及ばないもの多く、電燈、電話、汽車、汽船飛行機、自動車の如き、吾人の生活上に革命を來たすが如き大發見又は大發明のないのは誠に遺憾の極みである。

古より「先人主となる」と唱へ、又英國

の哲學者スピノザの高弟ジャクソンは

First to come, last to go

Last to come, first to go

と稱へ、遅く頭に這入つたものは速く出て行き易い事を説いて居る。故に我國の青少年に對しては、其目的又は行く處の何たるを問はず、現代の生活に於ては科學的知識の凡ゆる方面に必要なことを注入了解せしめ先天的に優良なる頭腦を切磋琢磨して科學方面に於て萬國に秀でたる業績を擧ぐるに務むることが、彌が上にも我國威を發揚し邦家存立の基礎を鞏固ならしむる上に於て極めて緊要の事と考へる。

（加茂先生は工學博士、東京帝國大學名譽教授であります。）

昭和十年九月七日印刷
昭和十年九月九日發行

夏季教育特別講座

東京市麴町區日比谷公園二番地

社団法人日本放送協會

編輯兼代表者
發行者 山本直太郎

東京市神田區鎌倉町五番地

印刷所 東陽印刷所

東京市麴町區日比谷公園二番地

日本放送協會行

參 錢
一 切
手

一、學校放送をお聴きですか

(否の場合はその理由を)

然り 否

二、これまでお聴きの中で

イ、よいと思はれたものと その理由

日本放送協会

ロ、よくなかつたものと その理由

東京市豊洲區日比谷公園二番組

三、児童はこの放送に就きどんな感想を洩しますか

(調査表)

四、先生方の隔意なき御批評

イ、朝禮

ロ、小學生の時間

ハ、教師の時間

五、この放送を効果的に利用するために何か独自の方法をお探りですか

イ、聴取前

ロ、聴取中

ハ、聴取後

イ、聴取前

ロ、聴取中

ハ、聴取後

六、学校側との連絡につき特別な御意見をおもちですか

八、調査表

七、現在の放送時刻の適否とその改善策

八、調査表

八、その他お気付の點

三、この調査を希望する理由を詳しく説明してください。

二、放送時間の変更を希望する場合は、希望する時間帯を具体的に記入してください。

一、放送時間の変更を希望する場合は、希望する時間帯を具体的に記入してください。

四、放送時間の変更を希望する場合は、希望する時間帯を具体的に記入してください。

(学校名)

三、放送時間の変更を希望する場合は、希望する時間帯を具体的に記入してください。

終

東陽印刷

8

4